

平成28年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成28年6月8日（水曜日）

---

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

---

欠席議員（なし）

欠員

17番

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

### 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

会議に先立ちまして、間もなく2カ月を迎えようとしております4月14日発生いたしました熊本・大分大震災は、非常に大きな災害となりました。本震以上の数多くの余震が非常に多く発生しておりまして、大変な被害でありますけれども、これに対して東日本大震災を経験しました私たちといたしましては、いち早く県議長会を通じてお見舞金をお上げいたしました。また、50名にもわたる不明者を含めた尊い人命が失われました。心からのご冥福をお祈り申し上げますとともに、いち早い復興を心からご祈念申し上げたいと思います。

議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は18名であります。7番三浦又英君より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月14日までの7日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月14日までの7日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、特別養護老人ホームの待機者対策についてお伺いいたします。

特別養護老人ホームに入れない待機者が全国で52万人いると言われております。我が町においても多数の待機者がおられると思われまます。そこでまず初めに、我が町でも待機者の現況がどうなっているかをお伺いします。

次に、特別養護老人ホームの整備を求める要望もいただきます。今後も高齢者人口や要介護者の増加が見込まれることから、施設整備の必要性が高まっていくものと考えられます。今後の特別養護老人ホームの整備についての考えをお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

質問者のテーブルが大変立派になりましたので、私も驚いておりますけれども、充実した議会、私も答弁に努めてまいりたいと思っております。

まず、ご質問の特別養護老人ホームの整備に対する考え、また支援策というご質問でありました。

まず、現状がどうなっているのかお伝えをしたいと思います。3月末時点で、本町の介護認定を受けている方で特別養護老人ホームに入所されている方は206名となっております。そのうち、加美郡内の4施設に入居している方が151名でございます。待機者でございますが、実人数は324人でありまして、ここの中から既に亡くなった方、それから他の特別養護老人ホームやグループホームに既に入所している方、こういった方などを除きますと187名になります。さらに、この27年度から、御承知のとおり、介護度3以上でない特別養護老人ホ

ームには入所できなくなりましたので、3以上の方だけですと151名ということになります。さらに、この中から老健施設、老健施設も最近は特養化しているわけでありますけれども、老健施設に入居している方を除きますと104名と、約100名の方が実質的な待機と言えるのだろうというふうに思っております。

特別養護老人ホームの整備についての考え方でありますけれども、介護保険事業の計画、これは平成27年度から平成29年度までの3カ年計画の計画に基づいて今実施をしているわけでありますけれども、この計画には乗っていないということです。ですから、平成29年度までの現計画においては特養の整備については見込んでいない。よって、整備は難しいということが言えます。

7期の介護保険事業計画、これは平成30年度からになりますけれども、そのため平成29年度の計画の策定を予定しております。この中で検討していくことになるかと思えます。ただ、この際、やはり保険料と、それから給付のバランス、他のサービス施設の状況、制度改正などを踏まえながら検討していくということになると思えます。

この中で、やはり我々が十分考慮しなければならないことは、特別養護老人ホームができることによって介護保険料が上がるということなんですね。前回も色麻に100床の特別養護老人ホームができたことによって約500円、基準月額が上がったということです。失礼しました、700円ですね。4,600円から5,300円と700円ふえたということになります。ですから、今後、町内に例えば50床、50人程度のものが設置されたとしますと約500円程度、そして、今申し上げた100人の待機者がおりますので、この方々が全て入れる100人規模といいますと、これが900円近く保険料が値上がりするということになりますので、こういったことも勘案しながら、平成29年度に検討し、平成30年以降の計画に盛り込むか、盛り込まないかという判断をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、特別養護老人ホームの待機者への支援策ということでございます。さまざまな介護サービスはありますので、そういったことをご利用いただくということが大事だと思います。そのためには地域包括支援センターの担当のケアマネジャーがおりますので、そういった方に町民の方々もまずはご相談をいただいて、そしてデイサービスとかショートステイとか、そういったものをうまく組み合わせてご利用いただくということをお願いしたいというふうに思っております。

また、地域包括ケアシステム、これは欠くことのできないシステム、今後、になっていくわけですので、ぜひ医療と介護の両方を必要としている高齢者が住みなれた地域で最後までお暮

らしいただけるように、システムを構築してまいりたいというふうに思っております。

4月27日、加美郡在宅医療・介護連携推進協議会を加美町と色麻町と二つの自治体で合同で立ち上げたところです。これは宮城県では初めてのケースとなります。今後、協議会としましては、2年間かけて両町内の医療・介護施設の状況把握や連携の課題抽出などを行い、切れ目のない在宅での医療・介護の提供体制を構築してまいりたいと、そのように考えております。そういったことを通して、在宅で特別養護老人ホーム入所の待機をなさっている方々の支援にもつなげてまいりたいというふうに思っております。

また、これからは何よりも大事なことは、特養の待機になる前に、ならず済むように、いわゆる予防ですね。介護予防、これが大事であるというふうに考えておりますので、音楽の活用、そして運動などを取り入れて、高齢者が元気で生きがいの持てる生活が送れるように、予防事業に努めてまいりたいと考えております。

けさの河北新報にも歌声喫茶の記事が大分大きな写真で載りましたけれども、やはり音楽のまちづくりをしておりますので、その一環として音楽を予防に活用していくということを今後とも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） どうもありがとうございました。

今、実質104名というお話がありましたが、近年の推移はおわかりでしょうか。ふえているのか、減っているのかという、待機者が。この辺をまず確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

昨年も別な方ですけども、待機についてのご質問をいただきましたけれども、昨年、今申しましたところの要介護3以上の待機者ということで151人と申し上げましたが、昨年は166人というようなことでございます。老健を除いた待機者が104人ということですが、昨年は119人というようなことで、若干減少しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 要介護3以上ということでの待機者ということでありましてけれども、この方の家族状況といいますか、老夫婦だけだとか、家族が在宅介護できる家族がおられるのかどうかとか、この辺の状況は把握されているかどうか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

待機者の家族の状況というようなことですが、待機者については、町で直接把握をするというようなことにはなっていない状況でございます。それぞれの特別養護老人ホームに入所されたい方が申し込みをして、その集計をさせていただいているというようなことございまして、それぞれの特養においては家族の状況とかいろいろな状況で入所申し込みを受けるわけでございますけれども、その部分の詳細については、町としては把握をしていないという状況でございます。申しわけございません。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 若干、昨年より待機者が減っているということでありましてけれども、県内に特別養護老人ホームが147施設あるわけですがけれども、減った理由として、近年、県内の整備が進んだということもあるのかなと思いますけれども、ここ二、三年の間で整備された県内の状況とか、おわかりになりましたら、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

県内の特別養護老人ホームということですが、一応、私ども、県のほうとちょっと確認をさせていただきましたが、全部で180施設あるようでございます。うち、2施設がまだ東日本大震災で被災をして休止中というようなことでございます。最近できた施設としましては、一番新しいのが栗原市のほうにできました「さくらの里若柳」というのが平成28年、ことしの2月に開設をしておるようでございますし、あとは同じく栗原市で昨年9月に1施設、平成27年度中に5施設が開設をしているというような状況のようでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 特養は県内どこにでも入れる、全国どこでも入れるという状況だと思いますけれども、家族の状況によって、どうしても特養に入れなければというか、入所しなければという方においては、県内、NHKの報道なんかでも、まず数多くいろいろなところに申し込むことだというような報道もありました。この辺のどうしてもという場合は、本当に県内、全国含めて申し込むというような、この辺の、恐らくケアマネジャーもわかってはいると思うんですけども、この辺のお知らせとか、周知といいますか、この辺はされているんでしょうか。



○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

議員さんおっしゃるように、特別養護老人ホームについては、基本的にどこでもできるというところもございますが、ただ、その中で29人以下の施設は地域密着型ということで、29人以下の施設については、広域ということではなくて、地域内の皆さんに提供する施設というようになっていまして、それを超える、30人を超える施設がいわゆる広域的な特別養護老人ホームという形で、住所地以外の方も引き受けるというような制度になっておるところでございます。

議員さんお話しはどうしてもという方でございますが、やはり一番はケアマネジャー等に相談をしていただくのが一番だと。その状況なりもケアマネジャーさんの判断というようなこともあると思いますし、いろいろな条件もあるかと思しますので、そういったことについては、それぞれのケアマネジャーがいろいろな施設の利用の仕方とかについてもわかっていると思いますので、その辺についてはご相談をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いっぱいいろいろなところに申し込むというやり方と、新設のところ以外と入りやすいという報道もありました。今年度といたしますか、これから新設される予定のところとかというのは町として掌握されているんでしょうか。もし、わかっておられましたら。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

それぞれの自治体で介護保険の計画をつくる中で、事業整備についても計画をしているところと、今近くで言いますと、大崎管内でありますと、大崎市で今29人規模の、いわゆる先ほどお話しした地域密着型の施設が2つ、あとは60人の広域型の施設が1施設を計画をしているというようなことをお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 大崎市については、この60人規模のものは、ことし、来年に整備されるということなんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

大崎市さんのほうからお聞きをしますと、公募を平成27年度中に行っているというようなところでございますが、平成27年度中は応募がなかったということで、平成28年度に改めて募集をしたいというようなことで、これから建設というようなことになるかと思えます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっき、これからの整備について平成30年から平成32年、次の7期の計画の中でどうするかということ計画するということでしたけれども、この辺の特養を建設する場合のプロセスというか、どこか委員会とか何かでいろいろな角度から検討して進めるのかどうか、この辺のもう少しプロセスを説明お願いしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

平成30年度からの介護保険事業の計画に当たりましては、町長からもありましたけれども、今年度にまずニーズ調査という形でニーズ把握をしたいというふうに考えております。来年度に事業計画を策定するというようなこととなりますが、その際には、高齢者福祉審議会等でご意見をいただきながら検討していくというようなことの経路を経て計画を進めていく予定としております。

ただ、計画を進めるに当たっては、介護保険料の問題と施設整備と絡めて、いろいろなその辺も十分検討しなければならないというようなことで、制度的なものもどういうふうになっていくのかというようなことも含めて、いろいろ検討しなければならないことがあるかなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、保険料とのお話もありました。さっきもありましたけれども、色麻に施設ができて、100床規模のものができて、700円ほどの保険料の増になったというお話ありましたが、これは保険規模といいますか、介護保険に加入されている保険の規模によって、特別養護老人ホームに入所される方が1人ふえることによって保険料に幾らはね返ってくるという、この辺があるんだと思うんですけども、いろいろ1床当たり2円とかというところも言われているような地域もあつたり、これは地域によって入所される方の1人当たりの保険料のアップというのは違うのかどうか、この辺、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

地域的に関係があるのかというようなことでございますが、介護保険の制度については、基本的には要介護度等を含めて、利用するサービスをどれぐらい使うかというようなことで料金は算定されますので、地域という部分では大きな部分はないのかなと思います。ただ、施設の整備状況にもよりますので、その辺にもよるかとは思いますが。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、待機者が非常にふえているのは都市部だと、特に言われています東京、埼玉、神奈川と。今回、4年間で10万人待機者がふえたという。今後も、大都市部ではなかなか特養が建設が難しいんじゃないかと。ますますふえるんじゃないかというような話もありますけれども、結局、都市部の方が地方の特別養護老人ホームに入居された場合の、自分の町の保険料との関係とか、そういう方が来ることによって保険料が上がったりどうかということ、あり得るのかどうかということをちょっと確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

介護保険で特養等の施設を自分の住所地以外で利用する場合については、住所地特例というような制度がございます。といいますのは、極端にいきますと、その町だけで全部賄うということになれば大変なことになりますので、特養に入所する前の前住所地であくまで介護保険の認定をいただいて、介護保険料をお支払いをいただいて、給付費についてもその前住所地から給付がされるというようなことで、その辺が広域的なルールということで、住所地特例というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 要するに、都市部のほうから要介護者が特養等に入っても、加美町の介護保険料としては上がることはないということで、極端に言うと、どんどん受け入れてもいいという、本人の希望とかいろいろあると思いますけれども、これからそういう方もふえるのかなというようなことも予想されると思いますので、その辺も含めて国全体で特別養護老人ホームの整備をどうするのかというような議論も必要なんだと思いますけれども。まず、都市部から介護が必要になって地方に来て、介護保険については影響はないということで理解してよろしいわけですね。

もう一点、町長から地域包括ケアシステムを構築することによって在宅介護のサービスを充実させていきたいというお話がありました。国の方針も大体そういう方向だと思いますが、ただ、地域包括ケアシステムを構築することによって、どこまで在宅で可能なのかという、80歳の老夫婦だけの家庭で、二人で同時に介護状態になるということはないのかもわからないですけれども、本当にそういう方々に対して、加美町において24時間の訪問ケアというのは難しいとは思いますが、その辺まで含めて、どの辺まで訪問ケアを充実させる計画でおられるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは医療と介護の切れ目ないサービス、支援策ということでありましてけれども、これは多様な主体がかかわっていくということが大事なんです。医療関係者と、それから介護従事者だけでは、このシステムの構築は困難だと思います。やはり地域の絆、支え合う地域というものが私は非常に大事なんだろうと思っておりますし、また、加美町でもいろいろな見回りの協定なども結んでおりますけれども、郵便配達員の方とか、やっぱりそういったさまざまな方々がかかわっていくことによって、初めて地域包括ケアシステムというものは構築されていくんだろうというふうに思っています。

あとは医療従事者、介護従事者の確保ということが非常に大事だと思っております。今、加美公立病院では1人の先生が七、八十人患者さんを持っていらっしゃるって、24時間、365日対応しているわけです。また看護師さんたちも同じように対応しているわけですが、やはりこれからそういった在宅医療に携わる医師の確保、看護師の確保、こういったことが非常に大事になってくると思っております。そういったことから、先般、国・県の医療計画の、今医療計画を策定していますけれども、その会議で、私市町村会の代表として出ているものから、県のほうに申し上げたのは、ぜひ新しくできた東北医科薬科大学、そういった中で、やはり在宅診療に携わる医師を育成してほしいということ。それから、もう一つは、宮城大学に看護学部があるんですが、どうも首都圏に就職する方が大変多いと。地元に残らないということも聞いておりますので、やはり宮城大学の中でもきちっと地元に残る。そして地元で在宅医療に携わる看護師の育成、養成ということもぜひお願いしたいという要望をしてきたところでございますけれども、加美町だけでできることではありませんので、そういった県などとの連携もとりながら、また隣町との連携もとりながら、包括ケアシステムの構築に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ちょっと、じゃあ、また戻りますけれども、大崎市で計画していて、なかなか応募者がなかったという、事業をする。全国的にも、特養の整備が進まない理由に、結局、そこで働く職員というかが集まらないがゆえに事業に応募する方がないんだというようなお話がありますけれども、特養で働く方、また介護に従事する職員というか、従事者をふやしていく何か手法というか、この辺、これは国が考える社会保障の充実の中で介護職員の待遇アップとかというのは考えるべきことなんだと思いますけれども、町として何か、啓発なり何かできる方法とかというものはないものかどうか、こんなふうにすればいいのではないかという、考えているものがありましたら、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

介護職員の確保が難しいというようなことが言われておりますし、また、町内の施設から聞きますと、やっぱりそういった状況でもあるというふうにも聞いております。国のほうでは、1億総活躍という中で、先日、報道等でありましたけれども、介護職員の報酬の増というようなことも今後していきたいというようなことで考えておるようでございます。そういった部分で、まず根本的な部分なりを国等の制度の中で十分検討していただければというふうに思っております。基本的に、介護報酬が上がるということについては、保険料とかまで、町にとってはそこまでは返ってくることも予想されますので、全体的な制度、国がどこまで支えていくのかという部分もございまして、そういったところを見きわめながら、町としてもいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 介護のサービスを利用されていない方にとっては、保険料だけ上がるという批判も受けるわけでありましてけれども、この辺、サービスの充実と保険料とは常にリンクするのだということをもう少し被保険者にもきちっと周知徹底といいますか、この辺の啓発も必要なのではないかと思っておりますので、この辺もお願いしたいと思っております。

では、次に移らせていただきます。

次に、若者の政策形成過程への参画について質問いたします。

18歳選挙権が実現する参議院選挙を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっています。少子高齢化が急速に進む日本で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながります。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が

社会における影響力を実感できる取り組みが重要と考えます。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、一條議員の若者の政策形成過程への参加が重要なのではないかといったご指摘、ご質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

私も大変これは重要なことだと思っています。若者の政治離れを食いとめるということでもありますが、そもそも政治といいますのは、未来の方向性を決める作業でもあるわけですね。そういった中で、未来を担う若者たちがそこに全く関与をしていない、関与できないということは、やはりこれは問題なんだろうというふうに思っております。ですから、まさに自分たちの未来を自分たちも関与してつくっていくという、そういった意識を持っていただきたい。また町としてもそのような仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

そういった中で、本町におきましては、昨年から、中新田地区商店街のにぎわいづくり委員会で、中新田高校の生徒さんたちと連携をしまして、うめえがすと鍋まつりでお菓子のオーケストラ♪とぼのぼの鍋を出すという取り組みを行ったところでございます。お菓子のオーケストラ♪につきましては、高校生みずからがお菓子屋に足を運んで、高校生がお菓子をセレクトして、そして複数のお菓子屋さんのお菓子を一つのパッケージに詰めて販売をするという、販売のところまで高校生にやっていただきました。大変お買い求めいただいた方々からも好評でしたし、高校生も大変な喜び、自信を味わったようでございます。鍋まつり、うめえがすと鍋についても、かなり短時間で完売をしましたので、このことも大変高校生は喜んでおりましたし、やりがいを感じていたという意見を聞いておるところでございます。今後とも、こういった取り組みを続けてまいりたいというふうに思っております。

また、2点目としまして、高校生のやりたいことを提案、実践できそうなことを、活動にかなげるため、高校生発、ミーティング&アクションの開催を検討しているところでございます。若者のまちづくりに参加できる場面づくりをにぎわいづくり委員会で支援をするという形で行ってまいりたいというふうに思っております。

また、3つ目といたしましては、昨年度初めて開催されました加美町未来・夢子ども議会、これもぜひ継続して実践していければというふうに思っております。

また、4点目といたしまして、今年度より町民提案型まちづくり事業で、青少年枠をつくりました。18歳以下の学生たちが構成員となって主体的に活動する団体に対して10万円を限度に10割補助をすることにしております。現在、中学校におきましても、総合学習の時間で生徒さんが地元の農家、商店などを調査をして、こんな加美町になってほしいといった意見発表もあ

るようです。そういったことをもとにした町民提案型事業による提案なども行いたいというお話も来ておりまして、現在、担当課が調整をしているところでございます。

このような形で、今後とも積極的に青少年がまちづくりにかかわっていただけるように、取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） いろいろ町としても高校生を中心に、実践的訓練も含めて、いろいろなところに参加いただく形態をとられておられるということでありました。全国的にも、今、加美町も高校生だけではないんだと思うんですけども、若者会議とかという、若者の議会というか、これは愛知県の新城市が取り組んでいる事業といたしますか、これは30歳までの方で20人ぐらいで議会を、こういう議会とまた違うんだと思うんですけども、円卓での議会で、1年間で10回近く会議を開いていろいろな議論をしているというようなところもあるみたいですね。それから、議会ではなく、若者会議という形でやっている、これは山口県の宇部市、それから鳥取県鳥取市とか、それから青少年モニターという形で青少年から行政への意見をいただくという、これが京都市という形。それから、北海道においては審議会に若者枠を設けて、そこに入っていて意見をいただくとか、いろいろな地域によっていろいろな取り組みがされているみたいですが、すぐできるというか、やろうと思えばできるものだとは思いますが、まずこの中で何か、先進事例の中ですぐ取り組めるのかな、なんて思うものがありましたら、ちょっとお話しいただければと思います。なかなか詳しい状況がわからないので、どれがどうというのにはあれだと思えますけれども、感じ的にこれだったらできそうかな、なんていうものがあつたら、ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 我々も全国的なそういった青年議会、青年会議、審議会への参加、それから少年町長とか、実際選挙によって町長や議長などを選ぶなどという、いろいろな取り組みをしているところがあるようです。いいことは取り入れてまいりたいと思っています。今、この場で何をやりましょうということにはなりませんけれども、取り入れてまいりたいと思っていますし、今申し上げたように、決して、加美町、ほかの自治体と比べて消極的ではないということをご理解いただきたいと思っております。積極的に若者たちをそういったまちづくりに、政策形成過程に参画していただきたいという思いで取り組んでおりますし、今後もそういう思いで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） よろしく取り組みお願いします。

次に、認知症簡易チェックシステムの導入についてお伺いいたします。

認知症の早期発見、認知症の啓発などもの認知症対策としてパソコン、携帯電話、スマートフォンを使って簡単に認知症をチェックできる認知症簡易チェックシステムには、身近な人の状態をチェックできる、家族、介護者向けの「これって認知症？」と、ご自身の状態をチェックできる本人向けの「私の認知症」の2つのサイトがあります。軽度認知障害を判定できるシステムなわけでありますので、導入したほうがいいのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まずもって、認知症対策に対して大変関心を持っていただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

ご指摘の、ご提案のこのシステム、認知症簡易チェックシステムですが、全国で導入した自治体もふえているようです。調べてみますと、ほとんどが人口の多い自治体で導入しているようでございますし、その目的が、どこに相談したらいいかということを知るという目的がどうも大きいようです。ですから、小さい町ですと、あえてこのシステムを導入しなくても、どこに相談したらいいかということは周知可能、多くの方々が知っているということですので、必ずしもそういった観点からの目的からの導入ということは必要ではないのかというふうに思っております。

また、導入したところに確認をしましたら、やはり最初はかなりアクセス件数があるようなんですが、2年目、3年目になりますと急速にアクセス件数も減っていくということのようです。それから、導入時に当然これは経費がかかる。また、毎年維持費もかかるということですので、そういったことも考えて、今の時点で、加美町としてこのシステムを導入する必要があるというふうにはちょっと考えにくいというふうに認識をしております。

とはいっても、認知症対策、非常にこれは重要なことですので、先ほどの特養待機にもつながっていきますので、やはり認知の予防対策ということを講じてまいらなければならないというふうに思っております。現在、町では、介護予防元気応援講座で認知症をテーマとした講話も実施しておるところでございます。早期受診勧奨に関しては、認知症の啓発が重要と考えておりまして、認知症サポーター養成講座を積極的に今行っているところでございます。平成27年度においては17回開催しまして463人の方に受講をしていただいているということで



ございます。また、平成22年度に加美郡医師会の先生方を対象に認知症専門医の講座を町主催で開催し、それをきっかけに医師会の先生方と専門医の先生が顔の見える関係を築き、直接紹介をした患者さんがふえているというふうにも聞いております。

また、前回の質問で回答いたしました認知症ケアパスを昨年度作成し、12月の区長配布で毎戸に配布をいたしました。その内容としましては、認知症の進行状態に応じて利用できるサービスの紹介や認知症の方への接し方などとともに、自分でできる認知症気づきチェックリストも載せております。こういったものもご活用いただければというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 確かに今町長言われたとおり、導入されているところは大体が市であります。町で導入されているのは石川県の内灘町と、ちょっと僕、字読めないんですけども、2町ぐらいです。あとはほとんど市であります。そういう意味では、大きな町で、そこから病院への、ここに行きなさいとかと、ネットを開いて見るとそういう関係になっていました。ただ、うちの町で心の体温計の事業を導入されていて、これはやっている業者が同じなわけで、今町長から経費がというお話がありましたけれども、この心の体温計をやっていると若干導入経費が安く済むというようにお話も載っていたような気がして、それで導入した町もあるみたいなんですけども、この辺の確認というか、僕も神奈川県のだこかの市が導入したあれですと、導入費用が8万円で、月々維持費が4,000円かかるということでもありますけれども、心の体温計をやっていると、この辺どうなるかとかというのはお調べになっていますでしょうか。もし調べてあるのであればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

一條議員さんからの質問で、心の体温計を導入をさせていただいたところでございますが、心の体温計の状況について、ちょっと最初にお話をさせていただきたいと思いますが、やっぱり、導入当初は、やっぱりアクセスする方も多いというような状況でございました。平成25年度の6月から始めましたけれども、月平均にしますと1,500件ぐらいのアクセスがありました。それが昨年、平成27年度になりますと月平均で約70件ぐらいまで減少したというようなことで、やっぱり一回やっってしまうとなかなか次にというようなところにはいけないのかなというようなところもありますし、またちょっとホームページ上の構造もありますけれども、そこにたどり着くまで少しかかるというようなこともあるのかなというふうに思いますので、日々、

なるべく利用していただけるようにといったことで今考えているところでございます。

今お話がありました、あわせて認知症のシステムを導入しているところもあるのではという  
ようなことで、一応、私どもの入れている会社のほうからちょっと情報提供というようなこと  
でお話をいただきました。やっぱり両方入れているところについては市とかが多いようでござ  
いますし、経費的には、大体導入で4万円に消費税、月額で2万2,000円ぐらいに消費税とい  
うようなことになってはいますが、両方入れているところと、片方だけしているところという  
ようなところがございまして、心の体温計については町民の皆さん、年齢にかかわらずある程度  
ご利用いただけるのかなというようなことで、そうした状況でやっておるといような状況で  
ございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、心の体温計のアクセス状況をお話しいただきましたけれども、これ  
は町外・町内はわかりますか、このアクセスの状況は。町外の方とかと、もしわかれば。別に  
そのことが、町外がどうだとかということではないので、今課長からもお話あったように、こ  
れをやっているという啓発、もう少しやっていただいて、そして町外の方が利用しても僕はい  
いんじゃないかなというふうにも思いますので、どんどん、これは加美町が、宮城県では石巻  
と塩竈と我が町だけしかやっていない事業でもありますので、宮城県教職何とかというところ  
がやっていたか。そんな事業なので、もう少しPR方といいますか、周知をお願いでき  
ればと思います。

それから、認知症のこのシステムも結構誰でもやっている町のところに入って行ってやれる  
わけですので、自分の町が導入しなくても、極端に言いますと、そこから先のどこの病院とか、  
相談窓口とかというのには、自分の自治体じゃないのでいけないですけども、こういうシス  
テムをあるということを知り徹底することによって、認知症への関心とか、また自分が、また  
家族がどういう状況なのかなという、あれ、送信して点数まで出て、診断とかとなると、導入  
しないとできないのかどうか、そこまでは僕もやっていなかったもので、わからないですけれど  
も、こういう形で、ゲーム感覚でこんなことを、さっきペーパーでのあれも配られているとい  
うお話もありましたけれども、いろいろなツールを使って、認知症の早期発見に努めるべきじ  
ゃないかと思えます。

軽度の認知障害を放置しておく、5年後、半数が認知症に移行するということでもありま  
すので、結局、早目、早目に全ての対策を打ち、各家庭、個人においても、おかしいと思っ

たら、物忘れ外来、ちょっと、物忘れ外来というのどこに行けばいいんだと、相談、物忘れ外来にと言ったりすると、どこにあるんだとかと聞かれることもありますけれども、この辺のいろいろな角度からの啓発に努める必要があるのではないかと。その一環として、この小さな町なのか、町で導入しているところは少ないので、とは思いますが、導入してもそれほどのあれじゃないのかなという部分もありますので、その辺、再度、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな角度から認知症の早期発見ということはとても大事なことだというふうに私も認識しております。ただ、心の体温計は、若い方々もアクセスをしてお利用なさっていると思います。事、認知症のチェックリストに関しては、恐らくは必要とされる方は65歳を過ぎた方なんだろうと思います。残念ながら、まだその年代、それ以上の年代の方々が自由にパソコンを操ってこういったことにアクセスをしてと、そして診断をしてという状況にはないのではないかとこのように思っておりますので、現時点ですぐに導入をしなければならぬというふうな認識は、正直、持っておりません。ただし、議員おっしゃるとおり、さまざまな手法でもって、やはり早期発見、早期治療ということに努めていくための体制づくり、こういったことは今後とも進めてまいりたいと思っております。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、認知症になる方は高齢者の方が多くて、なかなかパソコンとかを操れないというふうなお話もありました。ただ、認知症もだんだん若年化しているというふうな傾向も言われていたりもしますので、その辺も含めて、検討方お願いしたいと思っております。

今、ちょっと簡易システムとは違いますけれども、65歳になると、何か介護状態になっていない方にアンケートみたいなものが送られてきていたと思うんですけども、今もやっておられるかどうか。ということと、その返信状況がどうなのかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

今、議員さんから質問のありましたのは、基本チェックリストと言いまして、25項目からなる現在の状態が介護になる心配がないかどうかというものでした。それにつきましては、国のほうの考えで、昨年度から65歳以上で認定を受けていない方に発送して返送していただいたものを、そういうやり方でなくてよいということになりましたので、現在につきましては、窓口

に来て心配かなと思う方とか、それからミニデイサービスとか、こちらで介護予防元気応援講座でお伺いしたときに実施させていただいております。おととしまでやったときの返送状況につきましては、送った数について6割程度で県の平均よりは多い状況で返送はさせていただいております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今はやっておられないということですので、よろしいんですけども、返送されていない方の中に認知症の疑いがある方とかがおられることが多いという、返送される方はほぼ問題ないのだという。ですから、返送しない方に対して個々に認知症の専門の方が訪問して確認するとかということが大事なのだというようなことが載っていましたので、この辺のきめ細かな対応といたしますか、して何とか認知症になる方を、将来的には4人に1人、予備軍も含めれば4人に1人が認知症ということも言われておりますので、本当に重症化しないで、早く治療すればよくなるとも言われておりますので、この辺の早期発見のためによろしくご尽力お願いしたいと思います。もし何かありましたら。

○議長（下山孝雄君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

チェックリストを返送されない方は私たちもやはり気になりますので、昨年度につきましては、5年以上返送がなかった方について、看護師の方を雇いまして訪問実態調査をさせていただきまして、その上で状況に応じて支援が必要な方には支援に入るという、数はそんなに多くないんですけども、させていただきました。

それから、もう一点。先ほど町長がお話ししました認知症のケアパスというものが、こういうものでありまして、毎戸にありますのでごらんいただきたいと思います。また、加美町のホームページにもアップしてありますので、どうぞごらんいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。（「必死にやれよ」の声あり）

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎君） 議長の許可をいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず、庁舎についてということでお伺いいたします。

議長からも最初にお話がありました熊本地震におきましては犠牲者も出たところであり、本当に早い復興を祈るところではありますが。そういった中で、複数の自治体で庁舎が使用できなくなると。その機能を果たせない状況にある。加美町では3年前に本庁舎の耐震補強工事を行ったところではありますが、不測の事態に備えなければならないというのは私たちを含めた行政の役割だろうというふうに思っております。

そこで、緊急時における庁舎についての町長の見解をお伺いいたします。

耐震補強工事が施された本庁舎、そして小野田、宮崎の両支所、この耐用年数をどのように、何年ぐらいと査定をされているのか伺います。

2点目、直下型の地震発生時に庁舎が使用不能に陥った場合、5年前の東日本大震災におきましては中新田小学校の体育館に災害対策本部を臨時に置いたところではありますが、この場合、どこに災害対策本部を置くのか。現在の庁舎が大丈夫だということであれば、そこになるのかどうか、わかりませんが、そのことについてお伺いいたします。

3点目、町長の2期目に入りましたこの任期中に、問題というところで、西田か矢越かという議論がずっとなされてきたわけではありますが、この問題について解決が必要と思います。決着をつけなければならない時期に来ているんだというふうに思いますので、この条例の改正案を再度提出するお考えはあるかどうか、お伺いいたします。

4点目、3月定例会におきまして、一般質問の中で新庁舎を建設する必要性がかなり薄れてきているというようなご答弁をされております。建設をしなくてもよいというような認識なのか、お伺いをいたします。

最後に、5点目といたしまして、新庁舎の建設が必要ないとした場合、町長は現在の矢越・西田の両町有地の利活用について、どのようなお考えを持っておられるのか。

以上5点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 今、必死にという声がかかりましたけれども、私、先輩から必死にとは必ず死ぬと書くから必死にやるなと言われていまして、肩の力を抜いて答弁したいと思っております。

まずもって、4月14日に発生しました熊本地震において被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地における一日も早い復興を心からお祈り申し上げたいと思います。町としては、既に募金活動は実施しておるわけでありましてけれども、今月21日から7月4日までの期間、益城町に建設課の職員1名を派遣することにしております。できるだけの支援をしてまいりたいというふうに考えております。

さて、熊本県の益城町で連続して発生した震度7の大地震は、隣接する2つの断層帯が連動して発生した連動型地震と見られております。本県においては、長町利府線断層帯において内陸直下型地震が発生する可能性があると言われており、断層帯の周辺自治体の防災計画等で注意喚起されているところであります。本町におきましては、大きな断層帯の確認はされておられません。ですから、熊本地震と同一視することはできないだろうというふうに思っておりますし、また、熊本においては地震への備えがほとんどなかったと。いわゆる台風への備えはなれていたようでありましてけれども、耐震補強工事も含め、なされていなかったという点においても、本町、本県の状況とは大分違うだろうというふうに思っております。そういった前提の上で答弁をさせていただきたいと思っております。

ご質問の本庁舎、そして両支所の耐用年数の御質問でありますけれども、日本建築学会や国土交通省の耐用年数を基準として、その基準から勘案しますと、本庁舎で今後20年から30年の使用が可能。小野田支所においては25年から35年程度使用可能と、宮崎においては33年から43年間ほどの期間、使用が可能ということが言えると思っております。

また、2番目の直下型地震が発生した場合ということでもありますけれども、先ほど申し上げたように、本町においてはそういった状況にはないという理解をしておりますので、今回、耐震補強工事をしましたので、本庁舎に対策本部を設置するということが基本だろうと思っております。地震以外の何がしかの災害によって使用ができなくなるといったときは、当然、これは対策本部としてふさわしいスペースがとれる公共施設、こちらに設置をするということになるかと思っております。

また、2期目の期間中に条例の改正をする考えがあるのかどうかということでもありますけれども、この条例は、平成22年5月に加美町役場の位置を矢越へ改める条例として可決されたもの

でございます。既に6年が経過しているわけであります。その間、東日本大震災初めさまざまな災害、それから少子化、そして人口の流出などに伴う人口減少というものが大変進んでいるということ。こういった状況があるということをもまず我々は認識をしなければならないと思っております。

ですから、改正せずに両町有地を塩漬け状態にしておくということは、これは執行部、議会とも、やはりこれは怠慢と町民から言われるだろうというふうに思っておりますので、当然、私の任期はあと3年少し残っておりますから、条例可決から6年、加えて3年といいますと9年間ですね。9年間何もしないということには私はならないだろうし、すべきではないというふうに思っております。

さまざまな課題を町は抱えておりますので、やはりこういった課題を解決するために、そして、町が目指すまちづくりの目標を達成するために、やはりこの2つの町有地を有効に活用していく必要があるだろうというふうに思っています。その際に、私たちが念頭に置いておかなければならないことは、やはり加美町の笑顔幸福プラン、総合計画、ここで示されている善意と資源とお金が循環する、人と自然にやさしいまちづくり、これは一言で言えば持続可能なまちづくりでございますけれども、これを実現するために有効活用すると。もっと具体的に言えば、これを実現するための里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現、これらを実現するために有効活用していくということが大前提であろうかと思えます。

さらに、両町有地の立地条件ということをお案する必要があるかと思っております。

ご承知のとおり、矢越についてはこの冬から通年通行をすることになります。そして、457と交差する場所でもあります。交通の要衝ということが言えると思います。ですから、そういった立地条件を考えますと、やはり交流人口の増加なり、そういったことに使うということも大事なことだろうというふうに思っております。

また、西田につきましては役場の隣接地でありますし、商店街にも近い、生涯施設等々の公的施設も近くにあるというふうなこと、そういった立地条件をお案したとき、先ほど申し上げた健康社会の実現や子ども・子育て応援社会の実現のための利用、利活用ということがふさわしいのではないかというふうにも思っております。

いずれにいたしましても、加美町の将来の目指す姿、これを実現していくために両町有地を有効に活用していくということが大事だろうというふうに思っております。さらに、先ほどの質問の中に、かなり薄れてきているというふうなことを申し上げたわけでありますけれども、その新しい庁舎の建設が私は町が目指すまちづくりのために最優先して取り組まなければなら

ない事業とは考えておらないということでございます。ほかに二つの町有地を使って善意と資源とお金が循環するまちづくりを進めるために有効活用すべきだろうと。ほかの目的で有効活用すべきではないかというふうに考えておるところでございます。

そういったことから、前回も矢越か、西田かという議論ではなく、矢越も、西田もと、どちらも町のために、町民のために有効活用していくという視点で今後検討し議論していくことが大事だろうというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、議員の皆様方からのご意見もお伺いし、町民の方々のご意見もお伺いしながら、最も有効な両町有地の活用を見出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 本町も断層の影響がないという認識のようであります。この辺もちょっと質問する私と町長の認識が違うのかなというふうに思ったんですけども、やはり、全く今回の熊本地震のような災害が起きないんだよということとは言えないと思うんですね。それに向けた対応策というものは、防災計画でもやはり考えていかなければならないんだろというふうに思っているんです。

熊本の宇土市では、庁舎の2003年度には震度6には耐えられない、震度6強程度の地震には耐えられないということで、市は2020年度までに新庁舎を建設する案を検討していたんですが、財政難を理由に後回しにしてきて、今回の地震の打撃を受けたということでありますので、全くその対策は要らないんだという認識は、私はちょっと間違っているのかなと。それに備えるというのはやはり町の行政としては必要なことだろうというふうに思うんですね。今、本庁舎、耐震補強されましたけれども、耐震補強をした結果での20年から30年ということでありますので、小野田、宮崎の庁舎よりもやはり耐用年数が少ないわけでありまして。その辺もやはり考えていかなければならないと私は思うんですけども、町長、もう一回、済みませんが、その辺をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長

○町長（猪股洋文君） 今回の補強工事でもって震度6強程度の大地震の発生に備えるという耐震補強工事をしたわけです。ですから、備えていないのではなくて、備えるために耐震補強工事を皆様方の理解のもとにさせていただいたということをまずご理解いただきたいというふうに思っております。



ですから、先ほど申し上げたのは、起きないということじゃなくて、その状況、いわゆる益城町のような直下型の、活断層が交差していて、あのような直下型の地震が起きるといふような状況ではないということを申し上げたわけでありまして、とはいっても、3・11並みの地震というものは、これは起こり得るわけですから、それに備えるための耐震補強工事をしたということでございます。そのことによって、先ほど申し上げたように、20年から30年は使用が可能ということでございますので、私は当面の備えはできているのだろうというふうに思っております。また、備えというのはハードだけではございません。ソフトが非常に大事でございますので、防災計画をつくり、そのソフトの部分の充実を図っているということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ちょっと視点を変えて聞いてみたいと思うんですが、庁舎を含めて加美町の公共施設、先ほど災害対策本部がもし本庁舎が使えなかった場合、そのぐらいのスペースをとれる公共施設ということですが、全国的に見ても、子供たちの安全・安心を優先して、学校であるとか学校体育館の耐震補強は進んでいる状況なようです。本町において、まだまだ公共施設、庁舎も含めてですけれども、耐震補強工事が必要であるという施設はどのぐらいございますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、済みません、本庁舎も含めてと言いましたけれども、本庁舎は既に耐震補強しておりますので、今していないのは小野田のここにありますコミュニティセンター、こちらのほうは耐震補強工事をしておりませんが、その他の公共施設については既に耐震補強工事済みということでございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。その点については、他の自治体よりは進んでいるのかなというふうなことを感じました。例でありますけれども、東京の豊島区の場合、庁舎建設を地域の再開発と一体に進めております。周辺住宅との複合施設にしまして、その収入も入りますし、コストダウンを図ったというような例もございます。そういった点で、庁舎と一緒に立ててくれということではないんですけれども、西田と矢越の利活用方法、これについて、町長は国立音楽院にしても、次の2問目で質問しますけれども、モンベルについても私などは及びもつかない見識の広さをもっていろいろと新しい発想をこうやって出していただい

ておりますので、その点について、西田・矢越の町有地の利活用について、何か具体策、町長がお考えであれば、お聞かせいただきたいんですが。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざまな可能性があると思っております。現時点でこれだというものをお示しできる段階ではありませんけれども、さまざまな選択肢を当然のことながら私も考えておりますし、恐らく皆さん方もこう活用したらいいんじゃないかというふうなお考えあるでしょうし、実は町民の方からも時々私「やあ、町長、あそこはああいうふうにしたほうがいいんじゃない」というご意見を賜ることもあります。ですから、いろいろな方々、町民も含めてご意見を聞き、ご意見を集約しながら有効活用を図っていくということが大事だろうと思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） まちづくりも一体に考えていかなければならない問題ですので、これは提案ですけれども、両町有地の利活用について、やはり議会も、それから町長も含めた執行部も、それから町の職員なども、一堂に話し合いができるような、そういった場面も必要ではないかなと思うんです。先ほど、町長言ったように、矢越の町有地は特に本当に交通の便もよくなりまして、非常に他町村から来られた方々も目につくところでありまして、まるで耕作放棄地のような草ぼうぼうのような状態でいつまでもしておくのは、私たち議員も本意ではありませんので、やはりその点について、先ほど3問目に言いました決着をつけるという語弊があるかもしれませんが、この問題は早く解決をして、加美町が本当の意味での一体感を醸成しなければならないというふうには私は思っておりますので、そういった機会を設けるというような町長の考え方はないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひそういった機会を設けさせていただきたいと思っております。やはり町民からも、西田については余りどうこうというご意見はないんですけれども、やはり矢越については町民も大変気になっているようでして、あの場所の活用について、利活用について私も時々町民の皆さんからご意見を賜ることはありますので、やはり議員の皆さん方、職員、そして町民も交えて、利活用の検討委員会のようなものを、そういった場をぜひ設定していきたいと思っておりますので、よろしくご協力いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その話し合いの場を設ける前にやはりこの条例も改正しなければなら

ないというふうに思いますので、まずそこをしっかりと私たち議員ともコミュニケーションをとっていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目の質問に入らせていただきます。

モンベルについてお伺いをいたします。加美町がモンベルフレンドタウンとして登録されております。今後の方向性についてお伺いをいたします。

フレンドタウンとして登録された現時点での効果というのは何か、お伺いをいたします。

2点目、その登録に続き、次の段階をどのように考えておられるのか。

3点目、加美町の自然を生かしての交流人口を増加させるというのが、このフレンドの目的だと思いますけれども、どのようなやり方、どのようなものが適しているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おかげさまで4月1日、宮城県初のモンベルフレンドタウンに登録されました。そのことによる効果ということでございますが、現在、モンベルには約65万人の会員がおります。この会員と申しますのは、毎年1,500円の年会費を払って更新をしている会員ということでございますので、大変熱烈なモンベルファンと申しますか、そういった方々だというふうに考えております。この方々に早速、先月、「会員特典ガイド」と「OUTWARD」という2冊の冊子に加美町のページがありまして、そこに加美町の情報が掲載されたということでございますので、早速65万人の会員の方々にそういった「特典ガイド」、「OUTWARD」というふうな冊子を通して情報の提供がなされたということでございます。

また、4月9日・10日、フレンドフェア横浜に加美町が出展をさせていただきました。ブースを設け、加美町のパンフレットなどをお配りし、ご説明をさせていただきますと、さらに特産品の販売なども行いました。大変好評でございまして、欲目ではありませんが、恐らく加美町のブースが一番にぎわったのではないかと申しております。また菓業からもわさび丼の提供もありました、販売もありました。

さらに、6月4日・5日と、今度は仙台夢メッセで開催されたモンベルフレンドフェアにも参加いたしました。ここでも同じように加美町のPR、そして物産販売を行わせていただきました。今回初めて、加美町のPRに関してはステージをお借りして、ステージ上でスライドを見ていただきながら加美町のPRをさせていただいたと。2日にわたって行わせていただきました。

横浜のフェアに来てくださった方が、早速加美町に訪れてくださったという方もおりますの

で、やはり効果があるのだろうということを実感しております。また11月に大阪で今度はフレンドフェアが開催されますので、こちらのほうにも参加をして積極的に加美町をPRしてきたというふうに考えております。そういった効果というものが私はあるというふうなことを実感しております。

また、次の段階ということでございますけれども、今年度、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、アウトランド形成事業に取り組む予定にしております。この事業では、地域資源や自然環境など、地域の現状を調査し、アウトドアスポーツを通じた自然を満喫できる着地形の観光メニューを検討し、実現化するための手法をまとめていくというものでございます。その中には、国道347号を活用したジャパンエコトラックなどというものも入ってくるのだろうというふうに思っておりますので、このあたりも大崎、そして尾花沢、大石田とこういったところも含めて調査をしていただくということになるかと思っております。そのことによって、今申し上げたようなジャパンエコトラック東北初の認定ということも視野に入れておりますし、また、薬菜、宮崎を中心としたさまざまなコース設定、例えばマウンテンバイクのコースであったり、ツーリングのコースだったり、カヌーであったり、さまざまなそういったコースの設定、整備などにも取り組んでいくということになっております。また、そういった取り組みと並行して、国内のみならず、国外からのいわゆるインバウンドの誘客拡大にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、3点目の加美町の自然を生かして交流人口をふやすために、どのようなものが適しているかというふうなことでありましたけれども、私、加美町の自然は大変優しい自然、しかしながら、非常に深い自然であるというふうに思っております。ですから、まずは一つのターゲットとしては家族連れに楽しんでもいただけるということだろうと思っておりますので、家族連れで楽しんでもいただけるための施設の整備、それからツアーの開催、こういったことがよろしいのではないかとこのように思っております。

また、今申し上げたインバウンドですね。このインバウンドを呼び込むための体験ツアー、歴史とか文化、食、こういったことも含めた体験ツアーというものが私は有効だろうというふうに思っております。また、どうしても冬期間入り込み客数が減りますので、まさに東南アジアの方々などは雪を見に日本にわざわざやってくるわけですから、十分そういった方々も対象になってくるんだろうというふうに思っております。

また、若者たちをひきつけるための取り組みということも重要になってくると思っております。当然、これは薬菜の自然、宮崎の自然というものでもって、今申し上げたようなマウンテ

ンバイクとか、こういった若者が好むコースを設定していくということも大事だろうと思っておりますし、今、調べているものの中には、ボルダリングという壁をよじ登るスポーツ、これは今度オリンピックの種目にもスポーツクライミングという名称でなるようでありますけれども、年々若者を中心とした愛好者がふえておりますから、こういったものも検討していく必要があるだろうというふうに考えております。

そういった取り組みと同時に、やはりこういった取り組みを県内外に、あるいは国外も含めて、発信をしていくということが非常に重要だと思っておりますので、こういった点でもメンバーの力をおかりしたい。メンバーは韓国にも140店舗ほどお店を持っておりますし、ヨーロッパにもアメリカにも店がありますので、メンバーのお力というものをかりしていく必要があると思っております。

また、きょうの新聞に、昨日、エフエム仙台とのフレンドシップ協定という記事がありましたけれども、やはりラジオの力、そして先般、河北新報社と協定を結びましたけれども、やはり新聞という紙媒体の力というものなどもかりをしながら、そういった加美町の取り組みを強力に発信していくということにも努めてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 今いろいろと本当に聞いたことがないいろいろな事業が出てまいりました。やはり我が町長、本当に素晴らしいなと再度認識をさせていただきました。その中で、一つ出ましたアウトランド形成事業ということですが、この辺、やはりこの中継を見ている人、町民の皆さん、よくわからないと思いますので、それからジャパンエコトラックですか、マウンテンバイクのコースといったようなところ、今の段階で具体的にどうだということは多分出ないんだろうと思いますけれども、今の時点でお答えできるようなその内容をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

まず、ご質問のアウトランド形成事業という関係でございますが、こちらにつきましては、ことしの3月末に臨時議会で国の地方創生の加速化交付金がついたということで、繰越事業で平成28年度にいよいよ着手していくというものでございます。内容につきましては、先ほど、町長のほうからも説明があったとおりでございますけれども、まず、現在の加美町の状況を把握をさせていただくと。視点は、自然を活用して外でいろいろ活動ができる、そのことが誘客

にもつながるといふ、そういう分野を検討していきたいと。それには自然だけではなくて、歴史だったり、文化だったり、いろいろ体験というものが非常に大きな要素でございますので、そういうものを見出していくといふ、そういう調査をまずすることにしてございます。

あわせて、ジャパンエコトラックの関係でございますが、こちらにつきましては、基本的に人力で、エコということで、人力でそういう自然を楽しむといふ、そういうコース設定があるエリアの中で、それを皆さんに楽しんでいただくためにPRしていくといふ、そういうものでございます。今回想定をしてございますのは、まず一つは、国道347号が通年通行にことしからなるということで、新幹線でいいますと古川駅から山形新幹線の大石田の駅まで347号でつながっているわけでございますが、その部分をこちらにおいでいただける方が自転車だったり、あとは山のほうをハイキングだったり、あとは川とか沼とかがございますので、そういうカヌーだったり、そういういろいろな活動を通してここを楽しんでいただくといふ、そのためのコース設定をさせていただこうと。あわせて泊まっていたり、食事をしていただいたり、いろいろな体験、文化的な部分での体験も含めて、コース設定をさせていただこうと。それらをこれから、先ほどの調査をもとにやっっていこうじゃないかと。

ただ、加美町だけではなくて、隣接の大崎市さん、尾花沢市さん、大石田町さんとも連携をしながら、多くの方々にタックになっておいでいただくための部分も連携をしていきたいというふうに考えているところでございます。

マウンテンバイクのコース等々でございますが、こちらにつきましては今後のお話でございまして、基本的にやはりマウンテンバイクということで、ちょっと荒々しいところがあるかというか、コースとして設定をする部分もあるでしょうし。あとはやはり家族で楽しむといふ、そういうものも非常に大切だろうというふうに思っておりますので、そういう家族でゆったりと楽しめるコースなども、簡単に言いますと、ですから、コースも1種類ではなくて何種類も、その方々が対応しやすいようなものを設定をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） そういういろいろな事業が、今計画というか、調査をした上でやられていくんだろうと思いますけれども、ハイキングコースであるとか、マウンテンバイクのコースなども含めますと非常に広い範囲になるのかなというふうに今ちょっと聞いて感じたんですけれども。

もう一つのボルタリングについてですけれども、これについて、これは壁をよじ登っていくという、さっき、町長のお話でしたが、私もテレビでなんか見たことがありますけれども、これはアウトドアなんですか、それとも建物内にインドアみたいな感じになるのでしょうか、これはどちらなんでしょうかね。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 両方あるわけですね。人口の壁をよじ登る場合もありますし、それから自然の壁をよじ登るという場合もありますし、加美町もインドアのこともアウトドアのことも含めて、いろいろと検討していきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 町長、腹を割ってお聞きをするんですが、これはどの辺につくりたいな、なんていう町長の考えはないのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のところ、薬菜周辺がよろしいのではないかというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） なかなかやっぱり具体的にはお答えしていただけないようだけれども、最後の交流人口の増加を目指すために347号の通年通行というのが一番有効なポイントだと思います。その中で、やはり宿泊というようなことにもなれば、林泉館も利用するお客さんとかが大変多くなるんだろうというふうに思います。その中で、交通手段であるとか、林泉館から例えば古川駅までとか、そういったことの対策としては必要になってくるのではないかなと思いますけれども、林泉館の社長、副町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今ご質問のモンベル等を通して多くのお客様が県外からおいでいただくということで、先ほど、アウトランドの中のエコトラックですと、新幹線でいらっしゃって、そこからは自転車を持って、カヌーを体験したり、自転車で薬菜まで来て薬菜をというように、自分で動くという人たちがたくさん来ていただければというふうに思いますし、もちろんそういうこと、手段ではなくて、公共交通があればそれを使いたいということも、そういう方々もいらっしゃるでしょうから、住民バスを薬菜のほうまで、あるいはこちらのゆ〜らんどもですけれども、回るようなコースを検討しているということと、またバス事業で、これは宮城交通との関係が出てき

ますので、駅までお迎えに行くということについても、今、団体の方ですと迎えに行けるんですけれども、そういう旅行者について、じゃあ、駅まで定期便のように回すのか、どういうふうにするのかということについては検討していく必要があるかと思えますけれども、とにかく多くの方に来ていただくための方策というものは考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

もう一つ、モンベルについて、やはりモンベルショップ、店舗だと思うんですけれども、これがやっぱり重要な鍵を握ってくるのかなというふうに思うんですけれども、その辺のショップに関するお考え、町長、何かありませんか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） モンベルフレンドタウンになったからといって、必ずしもそこにショップが設置されるということではないんですね。あくまでもこれはモンベルが採算がとれるかどうかということが一番ですので、そういった観点から、モンベルがショップを設置するか、しないかということをお決めになるんだろうと思います。ただ、やはりモンベルのそういった拠点といいますか、目に見える拠点があるということが町のイメージにも、これはイメージアップにも大きくつながるだろうと。町民の皆さんも「あ、やっぱり加美町がモンベルタウンになったんだな」ということを実感していただけるんだと思っております。また、多くの町民、五、六名でありますけれども、「町長、ショップできないですか。ぜひつくるように働きかけてください」というようなご意見などを私のところにも寄せられておりますので、私もそうなれば一番いいなというふうには思っておりますが、そのところは今後、モンベルが加美町全体の調査をし、その中でどういったふうなお考えをお持ちになるかということになるのだろうというふうに思っておりますので、その希望はしておりますけれども、何とも申し上げることはできません。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 大変加美町も人口減少が本当に著しく進んでいる状況でありますので、せめてやはり交流人口がふえていくこと、それについても、やはりこのモンベルというのは非常に期待を大きく持てる事業だとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、3点目の質問に移らせていただきます。



子ども公園についてお伺いいたします。

昨年開催しました加美町未来・夢子ども議会で、子ども議員からの要望がありました子ども公園について、二、三点について伺います。

当初予算で基本設計業務委託料が計上されております。その具体的な予定地はどのあたりに検討をされているのか。

そして、その子ども公園について、どの程度で計画をしているのか、お伺いいたします。

3点目として、その建設された場合、整備された場合、その費用対効果について。

以上3点をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子ども公園につきましては、昨年開催しました加美町未来・夢子ども議会の中で多くの子どもたちから要望のあった事業でございます。町としましては、5月25日、職員12名で構成します子ども公園基本計画策定検討委員会を立ち上げたところでございます。子ども公園の趣旨、今後のスケジュール等について協議をいたしまして、今年度中に基本設計、そして実施設計まで完了し、来年度着工したいというふうに考えております。

委員会では、昨年度、私も視察を行ったわけではありますが、山形県の東根市にありますあそびあランド、こちらを委員会として視察をする予定にしております。この東根市の屋外公園、ひがしねあそびあランドについては、平成24年度に開園をしまして、面積が約4.4ヘクタール、事業費が5億7,700万円、このうちの2分の1が国の補助金のようにございます。残りは起債でということのようでもありますけれども、現在、管理はNPOが運営しております、年間31万人の入園者がいるということでもあります。1日にしますと850人の入場者がいるということで、大分仙台方面からも行っているという説明を受けたところでございます。冬の間も開設をしております、利用料金は無料ということです。大自然の中で遊ぶ体験型の公園。どろんこ遊びなど、冒険広場というものがありまして、行きますと、看板には「すり傷とごみはお持ち帰り」というふうな文言もありましたけれども、多少のすり傷は覚悟で子供たちが泥んこになって遊ぶという、そういったコンセプトの公園でございます。ぜひ、そういったコンセプトで公園をつくっていきたいというふうに私も思っております。

具体的な予定地でありますけれども、いろいろ考えられるわけでもありますけれども、私としては、宮崎地区の陶芸の里、ゆ〜らんど、あの近辺、あの周辺を第一候補に考えていきたいというふうに考えております。今後、検討会議においてさらに検討を重ねていくことになろうかと思っております。

次のご質問、どの程度の規模で計画しているのかということでございますけれども、予算規模としては、東根市の半分程度の予算規模になるのかなというふうに考えております。ゆ〜らんの周辺、まさに天然の遊び場でもあります。すばらしい澄川という沢もございますし、裏山もございますし、さまざまな町有地が、大分あの辺町有地もありますものですから、そういったところの有効活用ができればなどと考えております。

3点目の費用対効果でございますけれども、私、教育的な効果が一番大きいんだろうというふうに思っております。ご承知のとおり、今子供たちはどこに行ってもゲーム機を持ち寄って遊ぶわけですね。5人、6人集まってもみんなゲーム機とにらめっこして遊んでおまして、加美町の子供たちの一日どれぐらい時間、テレビゲームで遊んでいるかと調査をしたところ、1時間以上という子供たちが何と57.5%、6割近くが1時間以上ゲームで遊んでいると。中には4時間以上というお子さんも8%以上いるということなんですね。ですから、これは非常にゆゆしき問題でございますので、子供たちが外で思う存分、楽しく遊ぶという、そういったことによる効果、教育効果はこれも計り知れないものがあるだろうというふうに思っております。当然これは体力向上、肥満の防止、そしてやっぱり全体を使って遊ぶことによって、当然これは脳に刺激が伝わりますから、私は学習意欲の向上、こういったものにもつながっていくんだろうというふうに思っております。

さらに、ゆ〜らんの集客力の向上ということにもつながっていくだろうと思っておりますので、経済的な効果というものも期待できるというふうに思っております。

それから、もう1点。実は、先日のモンベルフレンドフェアで、町のブースの隣に冒険遊び場の協会のブースがございました。そこの理事の方、全国の副代表もしていらっしゃる方ですけども、お話を聞いたところ、その方が東根市の例を挙げまして、東根市は山形県で唯一自然動態がプラスに転じた町というふうに言われているんですね。いろいろな要素があるんだろうと思っておりますけれども、遊び場の効果というもの非常に大きいというふうなことをおっしゃってございました。東根市は屋外・屋内と二つ大きな施設があるわけですけども、仙台市内においては西公園で冒険遊び場を週末などやっているわけでありまして、この方がおっしゃるには、その遊び場に来ると赤ちゃんが生まれるということなんですね。どういうことかといいますと、お母さん方の育児に対するストレス、これが非常に大きいと、多くの若いお母さん方が子育てで悩みを抱えている。冒険遊び場に来て、お母さん方は情報交換をしたり、子供たちが泥んこになって遊んでいる姿を見ると、もっと力を抜いて子育てしていいんじゃないかということで、子育てに対するストレスが軽減され、その結果、もう一人子供を生んでみよう、

育ててみようというふうな気持ちにどうもなるようだと、お母さん方もそんなお話をしているということでございますから。そういった効果も、あるいは、これは科学的な裏づけがあるわけではありませんけれども、私はあるのではないかというふうに思っておりますので、さまざまな効果というものが期待されると思っておりますので、ぜひ皆さんに喜んでいただけるような、ご利用いただけるような、公園整備に努めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 先日ありました全員協議会で、辺地計画と過疎計画の中にこの子ども公園の2,700万円ですか、今年度、出ているんですが、これ、両方に出ているというのはどういう意味なのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

現時点では、場所は決定していないということもございまして、辺地及び過疎計画にそれらを掲載いたしまして、まず、枠というものを確保するという意味合いで、両方掲載させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 遊具・遊歩道管理等というような計画になっておりますけれども、職員の常駐は考えておられますか。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

子ども公園につきましては、やはりプレイリーダー、いわゆる遊びを教える方というものが大変重要になってくるかと思えます。そういった意味では、職員というよりも非常勤の形でそういったもの。例えば交流事業の中で、こういった方に明るい方が町のほうにおいでをいただいて、プレイリーダーをお願いしたいということも考えてございます。そういった意味では、四季を通した子どもたちの自由な遊び、そういったものを教えていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 常駐といても、1週間ぶっ続けてというわけにはいかないでしょう

し、土日であるとか、そういったところになると思うんですけども、その遊びのスペシャリスト、これもやはり町長が先ほど言いましたモンベルの関係の方とか、そういったところになるのかなというふうにも思います。子ども議会で出たことでありますけれども、町内だけではなくて、やはり町外からも、東根のような効果が出るように、ひとつ基本策定委員会でもしっかり検討をしていただきたいと思います。

いろいろ本当に町長にきょうお伺いをしまして、素晴らしい政策もいっぱい出しているんですけども、その中でも、やはり町民に直結した優先順位ということもあると思いますので、そういったところもしっかりと、おろそかにならないように、この計画がみんなに称賛されるような事業になるように、町長にお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1 番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1 時10分まで休憩いたします。

午前1 1時5 8分 休憩

---

午後 1時1 0分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして2点質問いたします。

1点目、男女共同参画の現状と課題。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が昨年8月28日に成立しています。数値目標を盛り込んだ行動計画の策定公表や女性の職業選択に資する情報の公表が事業主、いわゆる国や地方公共団体、民間企業などに義務づけられています。

私は、4年前の平成24年に男女共同参画の推進について質問をしています。「あれからどうなった」という広報のタイトルではありませんが、その後どうなっているのか。さらに、今後の方向性を確認するために以下のことについてお伺いします。

1、加美町の育児休暇と介護休暇取得の状況とその考察について。

2、2011年3月11日以降、防災会議委員に女性枠の拡大が義務づけられていますが、その後

の状況について。

3、加美町役場内における女性の管理職登用の現状と今後の見通しについて。

4、町内における企業の女性活躍推進法への取り組み状況について。

5、子育てと仕事または介護と仕事などの調和、すなわちワーク・ライフ・バランスのための環境整備として計画していることは。

以上、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、伊藤由子議員の男女共同参画の現状と課題ということで、ご質問が5点ございましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、第1点目の加美町職員の育児休暇と介護休暇取得の現状、状況についてでございます。

平成25年度から27年度までの3カ年における育児休業の取得状況を見ますと、平成25年度は女性職員が4人、そして平成26年度、平成27年度と女性職員が3人ずつ取得をしております。女性職員の育児休業取得率は100%であります。また、育児休業の取得期間は、子供の1歳の誕生日まで取得する人がほとんどでございます。また、職場復帰後においても、子供の看護や予防接種のための特別休暇を活用している傾向にあります。なお、子供の看護休暇につきましては、男性職員も比較的活用している状況にあります。一方、男性職員の育児休業や育児参加のための休暇を取得した職員はおりません。また、配偶者出産休暇についても平成27年度に1人取得したのみでございます。

今後は、男性職員も積極的に育児に参加できるよう、特別休暇制度の周知を図っていくとともに、職場全体で育児参加する職員をバックアップする体制を整え、男女にかかわらず育児に参加しやすい雰囲気を醸成していくことに努めてまいりたいと思います。

次に、介護休暇についてでございます。家族が病気などにより2週間以上の期間にわたり生活に支障が出る場合に認められる、こちらは無給の休暇でございます。介護休暇の取得状況については、実績がございません。職員に制度の周知を図ってまいりたいと考えております。介護が必要な家族がいる職員の状況を所属職員みんな理解をし、職場全体で業務をサポートしていく、そういった環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の防災会議委員に女性枠の拡大が義務づけられたという点についてでございます。

加美町の防災会議には3名の女性委員がいらっしゃいます。お一人は宮城県の北部教育事務所の所長さん、そして加美町の婦人防火クラブ連合会の会長、そして交通安全母の会の連合会

の会長ということになっております。

3点目の加美町役場内における女性の管理職登用の現状と今後の見通しということでございます。

由子議員が4年前にもご質問したということでありまして、4年前は46人中5人でありました、10.9%。今年度につきましては39人中8人ということで20.5%となっております。国におきましても女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及び活用や女性の職業生活と家庭生活の両立に関し本人の意思が尊重されるべきことを基本原則とした女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というものが昨年8月に制定されまして、地方公共団体においても特定事業主行動計画を定めるように位置づけられておるところであります。町といたしましては、平成28年度から平成32年度までを期間とする女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画をことしの5月に策定しており、女性の管理職登用の割合については、平成32年度までに25%まで引き上げることを目標として定めております。

これからも管理職を担える女性職員のキャリア形成や人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。マネジメント能力が必要なポストに女性職員の配置を行っておるところでありますけれども、今後なお外部研修や派遣、人事交流などを通して積極的に女性職員の参加を促し、女性職員の登用に努めてまいりたいと考えております。

4点目の町内における企業の女性活躍推進法の取り組み状況でございます。

事業主行動計画の策定につきまして、この法律では労働者が300人以下の事業主に当たっては努力義務とされております。本町では義務づけられている事業所、いわゆる301人以上の企業は1社のみでございます。この法律は事業主行動計画の策定に関しては、平成28年4月1日施行となっておりますので、外部への公表については本年度終了後になるものと思われま

す。5点目の子育てと仕事または介護と仕事などの調和、すなわちワーク・ライフ・バランスのための環境整備として計画していることは、ということでございます。

ご承知のとおり、ワーク・ライフ・バランスと申しますのは、仕事と生活の調和ということでありまして、働く全ての方々が仕事と子育てや介護、あるいは趣味や学習、休養、地域活動といった仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方、生き方と言われております。

ワーク・ライフ・バランスのための環境整備として計画していることの中で、まず子育てとの両立、子育てと仕事の両立ということにつきましては、3点ご紹介させていただきますが、1点目は、就学前の保育サービス提供の充実として子ども・子育て支援新制度を活用した保育

所、幼稚園に加え、認定こども園、小規模保育施設など多様な保育教育施設の整備支援を行っているところでございます。小規模保育施設については、さらに開設が計画されているところでもありまして、支援をしてまいりたいと思っております。また、延長保育などの多様な保育ニーズにも対応しているところでございます。

2つ目は、就学児童の子供の居場所としての放課後児童クラブの充実についてでございます。保護者の就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に適切な遊びや勉強の場として、その充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

3つ目は、子育てにとって大事な父親の働き方の見直しですね。これが非常に大事であるというふうに考えております。以前、一條 寛議員からもイクボスについてのご質問をいただきましたけれども、イクボスを育てていくといいますか、養成していくということが大変私は重要だと思っております。イクボスといいますのは、職場でともに働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス、つまり仕事と生活の両立というものを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者だったり管理者のことを指します。私自信もぜひイクボス宣言を行いたいというふうに思っておるところでございます。ただ、私だけイクボス宣言をしても余り波及効果はありませんので、ぜひ町の管理職、そしてさらにはやはり民間企業の事業主、こういった方々にもイクボス宣言をぜひしていただきたいと思っておりますので、イクボス養成のための研修会を企業の皆さんと一緒に開催をしたいというふうに考えております。こういったことを通して、地域の意識が変わっていけばというふうに思っているところでございます。

また、介護と仕事の両立に関しましては、介護サービスの充実として、第6期介護保健事業計画に基づき、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設サービスなど、利用ニーズに対応したサービスの提供ができるよう今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。そのための総合相談事業を行っておるところであります。また、平成26年度に町内高齢者2,000人を対象としたニーズ調査を実施した際に、療養が必要な状態になったときには、家族に介護してもらって、または介護サービスを利用しながら自宅で療養したいとの回答が半数以上を占めました。介護サービスを利用しながら在宅生活を送る場合には、ケアマネジャーさんが中心となって支援をしておりますので、包括支援センターや近くのセンターへぜひご相談をいただきたいと。お一人で悩まずに、ぜひ、まずはご相談いただきたいというふうに考えております。

子育てと介護と、そして仕事の両立、こういったことの両立支援を一層進めるために、育児

介護休業法が施行されております。育児休業や介護休業に加えて子育て期間中も短時間勤務や父母がともに育児休業を取得する場合の期間延長、介護休暇を分割で取得することができることや介護休業給付の給付率の引き上げなどの制度が設けられており、ことし8月からは介護休業給付の引き上げ、来年からは介護休業の分割取得などができるようになりますので、こういった取得促進を努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、ご質問の5点についてお答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、詳しく答弁いただきましたが、重ねて質問したいと思います。今、育児休暇及び介護休暇の取得状況についてお答えいただきましたが、女性職員が多い割にはといたしますか、意外と休暇をとっている人は少ないのではないかなというふうな印象を受けました。また、男性職員でこういった休暇を利用した人はいなかったというふうな答弁もあったかと思うんですが、平成27年度にたった1人いたということだったのでしょうか。これは加美町は、一般的な状況と違って、核家族が少ないせいなのかどうか。特別休暇制度の周知を図っていくというふうな環境整備への答弁がありましたが、介護休暇取得ゼロというのは、休暇制度を知らないからとれなかったというわけではないような気がします。こういったことの加美町独自の状況というか、環境というものはあるのかどうか、ちょっとご意見を伺いたと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

今の議員さんのご質問でございますが、これは加美町に限らず、どこの自治体でも同じ制度にのっとってやっている休暇等でございます。育児休業で女性職員も休暇をとっている人が少ないんじゃないかというお話もございましたが、これはちょうどやっぱり適齢期がございまして、ちょうど出産等にかかった職員の方が先ほど町長がお答えしたとおりの人数になっているということで、昔ですと産前産後の休暇明けにすぐ出勤してきているというような状況ではなくて、大体その後も1年ぐらい、子供が1歳になるまで休暇は取得しているという状況でございまして、決して、加美町が少ないということではないので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、男性の職員の休暇の関係でございますが、配偶者出産休暇、これは奥さんが、妻が出産する際に立ち会うというような形での休暇になりますが、やはり出産してから男性職員が行くというような形で、どうしてもなかなかそれに合わせた休暇というのはとりづらいとい



うようなことで、これまでも実績が余りなくて、たまたま平成27年度1人だけというようなことでございました。この辺の制度的なものについても、いろいろ職員の方々にいろいろこういう休暇もありますというようなこと、これからも総務課のほうから関係課のほうを通じていろいろ周知してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） わかりました。ちょっと背景に触れていきますと、民間企業の男性の育児休暇取得率は2014年でわずか2.3%というデータがあります。未就学児を持つ父親の家事時間は1日67分、育児時間は33分と圧倒的に女性のほうに負担がかかっているのではないかと思います。このデータは4年前と余り変わっていません。内閣府の男女共同参画白書によりますとそういう状況です。

三菱UFJの矢島洋子首席研究員は次のように言っています。「職場においては、管理職の意識改革と働き方自体の改革に向き合えない企業では女性の活躍は進まない」というふうに発言していますが、これについてはどういうふうに、先ほどイクボスのこともありましたが、そういった決意もありましたが、これについて今後の心構えといいますか、加美町役場における対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは女性の社会進出だけの問題ではないと思っています。私もファザーリング・ジャパン東北というものが先日立ち上がりまして、その総会に私もお呼びいただきまして参加をしてきたんですが、そこで言われていたことは、このチラシにもあるんですが、イクボス式経営と、いわゆる経営者あるいは管理者がイクボスになることによって、実は企業そのものの増収増益が図られるとか、それから社員が誇りを持って会社で働くようになるとか、あるいは地方で零細でなかなか人気のない業種にイクボスのいる企業には新規学卒者が集まるという例とか、あるいは離職率がゼロになったとか、さまざまな実は企業にとっても効果があるということがわかってきているということなんですね。ですから、女性の社会進出を支援するということももちろん、そして男性職員も仕事と仕事以外の子育てや介護や趣味というものをバランスのとれた充実した生き方ができていくということ。さらに企業そのものにとっても企業の収益の増加などのメリットがあるということでもありますので、こういったことを積極的にこれから進めていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういった心構えをお聞きして安心いたしました。能力ある、それから

きちっとバイタリティーのある人たちを雇いながら、そういった子育てや介護をしながら働き続けられるという、女性を支援していく、女性に限らないかもしれませんが、支援していくということは経済的にもすごく効果のあることだと。ぜひ、そういった意味では今回は女性活躍推進法ということで女性に重点を置いてやっていくんだというふうな首相の発言もありますが、それを加美町でもぜひ進めていっていただきたいと思います。

それでは、ちょっともう少し詳しくといたしますか、具体的な支援に踏み込んでいきたいと思いますが、働き方改革といった特集が各種新聞で取り組まれていました。要は、もはや個人的な努力ではどうにもできないということなのではないかと思えます。

厚労省委託の調査結果によると、子育てに必要な両立支援のアンケート結果をちょっと見てみたいと思います。ワーク・ライフ・バランスに関連する各種調査結果の中の子育てに必要な両立支援という項目がありまして、子供を持ちながら働き続ける上で必要なことというのに答えたアンケート結果なんですが、この中でトップにありますのは、子育てしながらでも働き続けられる制度や環境、職場環境の整備、これが回答者の中でトップなんです。その次は、勤務時間が柔軟であること。それから第3位が、残業が余り多くないことが第3位となっています。ここには女性の正社員、非正社員に限らず、グリーンは男性をあらわしているんですが、男性でも同じ傾向が見られています。

企業と公務員の差はあるかもしれませんが、こういった支援体制についてはどんな状況にあるのか、お聞かせください。というのは、子ども・子育て応援社会の実現の冊子、22ページを見ますと加美町の場合は子育てしながら働き続けられる制度や職場環境の整備を望む声は第4位になっていました。このことについて所感を伺います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

職場環境等についてでございますが、加美町の場合、正職員、それから非常勤の職員に限らず、まず育児休業をとることができるということで、正職員については身分、それから給料等も保障されておるわけでございます。ただ非常勤の職員の方でも、例えば産後に子供が1歳になるまで休みたいという方については、これまで在籍した期間が1年以上あって、それから復帰後もまたその職場で働きたいというような意思とか、それからその方について、町のほうでも雇用が見込まれるというような、そういった条件つきではございますが、そういうことであれば育児休業を非常勤の職員でも町として認めているということでございまして、平成27年度におきましては、非常勤職員のうち、そういった出産関係で育児休業をとった女性職員が全部

で9名おりまして、町長部局では保育所の保育士さんでございますが、3名、それから教育委員会部局では図書館の方が3名、それからこども園関係が2名、それから小学校の教員補助員が1名というようなことで、このようにして育児休業を非常勤の方もとっているということでございます。

それから、当然、育児休業をとっている非常勤の方についてはその間無給ということでお金は出ないわけでございますが、ただ、町では社会保険のほうに加入しておりますので、社会保険料はその期間無給でも保険を納めることがないと、免除されるというのが一つあります。それから、雇用保険の中から育児休業給付金という形で、そちらからお金が出るということで、例えば子供が1歳になるまでの半年間は大体今までもらっていた報酬の67%、残りの6カ月については2分の1の50%、こういったお金が保障されるということで、非常勤の方々もこういった制度で育児休業をとっているようになっております。

それから、やはりそういったことに対して、やはり私たちも率先してこういう制度がありますよというようなことで、当然、その職場の上司を初め管理職の方々からもそういったお話を周知して、育児がしやすい、休暇がとりやすい環境づくりを今後も進めていくつもりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 非正社員についても育児休暇を活用しているのだと、そういった具体的な実態についてお話をいただきました。

それでは、介護のほうについて、ちょっとこれも見てみたいと思います。これは介護をしながら働き続けるためにどんな支援が必要かという、またアンケート結果なんですけど、この30.5%というのは出社・退社の時刻を自分の都合で変えられる仕組みがあったらいい。それが30.5%でした。その次は、育児休業のときと同じなんですけど、残業をなくす、減らすといった職場の環境があったらすごく助かるというふうな声、これが第2位で、第3位は、介護サービス利用費用の助成があったらとてもそれは助かるんだと。それが欲しい、必要だというふうな声が第3位になっています。両立しようにも、環境が整わないとなかなか女性の進出は困難で、比較的条件的にいい役場なんかがモデルになって進めるべきだというふうに考えますが、町でできる環境整備として、子育てのほうで上げています出産祝金とか、子育て応援券についてはとても効果があったというふうに評価されてはいるわけなんですけど、経済的支援の中の保育料の支援とか、今第3位にありましたように、介護サービス利用の費用の助成とか、そういったことについて今後検討の余地はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今ご質問の保育料等については、また別な職員が答えますけれども、ずっとご質問いただいていたことに対して、総務課長、制度について、職員、また臨時職員についてもそれを使えるような状態にあるというお話をさせていただきましたが、正直申し上げて、この議会を職員が聞いているとして、「土日も休めないのに」というふうな声が聞こえてきます。土日も休めない、年次休暇もとれない状況でどうやってそういう制度を利用できるんだというふうに職員は思っているんじゃないかというふうに思います。ゴールデンウィーク中に出ていた職員の代休も多分とれていない状況です。ワーク・ライフ・バランス、町の仕事のあり方を根本的に見直していかないと、今お話のような帰庁時間を自由にとというのは、これは公務員としてお客様が来る時間というものもありますから、それを変えるというのはなかなか難しいことではあります。フレックスタイムというものを導入するとかということもできますけれども、なかなかそれは難しい。時間外を減らすということをまずやらなければならないと思います。

私はきのう、きょうの議会に向けてちょっと8時過ぎまで役場にいたんですが、議会を控えた課長以外の職員もたくさん仕事をしておりました。仕事の量が多いということもあります。それから、どういう仕事、優先順位とか、そういうことも考えながら、もう少し仕事にゆとりを持つということも必要だというふうに思いました。

伊藤議員さんの質問は、本当に根本的なところから見直しを図っていかなければならないというふうな思いでお聞きをしておりました。町の予算が130億円台をずっと維持しているというのも、ほかの自治体ですと100億円程度ぐらいの、町の規模から、ただ合併したので、範囲も多いですし、いろいろな仕事がありますので、そのところは他の自治体と比較はできませんが、また職員をずっと削減してきたということもありますので、それを少しもとに戻していくということも踏まえながら、仕事のあり方について根本的な見直しをすることによって、今御質問いただいていることについて、一つずつクリアできるようになっていくのではないかとこのように思って答弁させていただきました。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 日本全体でも、加美町だけの問題では決してないというのはもちろん承知の上なんですけど、「目標は高く、実践は足元から」というのは何かのセリフにあるわけなんですけど、働き方を改革していかないといけないんだということは、経済界でも、国でも言って

いて、長時間労働の是正をしないとだめだとか、非正社員の待遇を改善していかないとだめだとか、子育てや介護をしながら働き続けられる環境を整備していかねばいけないと、この3点はずっと挙げられているわけなんです、それがなかなか進まないというふうな現状にあるといこうとは重々承知しながらも、でも、それを目指して何とかいい仕事ができるような環境整備を頑張っってやっていかねばいけいのではないかなと思ひます。

じゃあ、ちよつと、女性管理職の登用については、これは宮城県一かなと思ひながら聞いていました。首相は2020年の政府目標として2020年度までに女性管理職を30%にというふうに言っていました、この目標は諦めたそうです、とても追いつかないと。都道府県だけで見ても7.7%、宮城県を見ると6.4%でした。その中であつて加美町は25%になっているというのはすばらしい。こういった目標達成、既に国を超えてしているのではないかなというふうに思ひまづので、この傾向を続けていっってほしいものだと思ひます。

最後になります、世界経済フォーラムによりますと、男女の格差はG7の中では最下位で、世界全体では101位になっているんです。女性の労働参加率は上がったけれども、男女の格差は、賃金格差が広がっている。待遇を低く抑えられた非正社員が多いことが背景にあると言われていります。先ほど来、お話がありましたが、加美町においては、保育所に限らず、非正社員も育児休暇等をとっているのだというふうなお話がありましたが、官製ワーキングプア研究会では、多くの自治体は制度がないことを深刻に受けとめず、労働者を守る義務を免れているというふうに指摘していますが、加美町としては、こんなふうに、加美町は大変な人員削減の中、大変な仕事を抱えながらも、何とか頑張っってこれくらいやっっているんだということをもつと発信して、職員にもそれを伝えて、とりやすい環境づくりをしていく必要があるかと思ひますが、環境改善をこんなに頑張っっているということ町民にも、あるいは職員にも伝えながらやっていくと、介護離職ゼロになるかもしれませんし、幼稚園とか保育所職員が加美町から大崎市のほうに抜けて行っっている方もいりますし、ほかの職業についている方もいりますが、そういうことを防げるんじゃないかなと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。頑張っっていることをもう少しアピールしたらいいんじゃないかいうことでありますが、我々としては当然のことをやっっていると思っっておりまして、特に頑張っっているというふうな意識がありませんでしたので、特にアピールをしてこなかったわけでありりますけれども、いずれにいたしましても、そういう制度を知らない方もいっらっしゃいますので、職員でも、やはり制度をきちつとお伝えしていくということと、それか

ら、やはりそういった制度を利用できるような雰囲気づくり、これが大事ですので、そういった雰囲気の醸成等にも努めてまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 1つ目の質問では、具体的にイクボス宣言というか、管理職についてそういった研修をしていくというふうな具体的な答弁をいただきました。また、女性管理職への登用についても引き続き取り組んでいくというふうな決意もいただきましたので、これを今後ぜひこのまま加美町の特徴として発信していただきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。

ごみの分別と減量化ですが、小型家電リサイクル法が2013年4月に施行されたのを受けて、本年度より本格稼働することに各地でもなっています。今年度の施政方針では、同時にごみの減量化に取り組むため、モデル地区を指定していますが、2カ月経過した現在、各地区の実態についてお伺いします。

1、地区ごとの4月・5月の「使い切り、食べ切り、水切り」によるごみの量の状況について。

2つ目は、4月から6月のモデル地区が田川とか岡町、西町、あさひ地区等々があったわけなんです、そういった地区の結果の公表と今後の方針について。

3つ目は、小中学校でのリサイクル、分別、減量化などの取り組みの現状についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ごみの分別、減量化について質問でありました。

小中学校の取り組みについては、後ほど教育長のほうから答弁いたします。私については、地区の取り組み、「使い切り、食べ切り、水切り」によるごみの減量状況についてご説明させていただきます。

まず、家庭から出る可燃ごみのうちの約4割が生ごみで占められているというふうに言われております。この中には、賞味期限が切れて全く手をつけずに捨てられているものもあります。たくさん買い過ぎて使い切れずに捨てられているといったものも多く含まれております。また、生ごみというのは70%が水分と言われております。これらのことから、「使い切り、食べ切り、水切り」の3切り運動による減量化というものが非常に私は大事だと思っておりますし、全国的にもこういった運動が今展開されているところでございます。

具体的には、食材は必要な分だけ買って使い切ると。そして、料理は必要な量だけつくって、

残ったら別の料理にアレンジして食べ切る。そして、生ごみの水分を絞ることで軽くする。もちろんこれは腐りにくくするということがありますけれども、こういった三つの取り組みでございませう。

加美町広報でもこの3切りの取り組みを呼びかけて、3月号で取り組みを呼びかけたところでございます。また、4月から十日市、岡町、西町、新町、田川、あさひの6行政区をモデル地区としてごみの排出量の推移を検証しているところでございます。まだ、5月、6月の結果は出ておりませう。4月のみのご紹介となりますけれども、4月の加美町全体の家庭系可燃ごみの総量は476トンで、前年同期に比べ30トンほどの減となっております。このうち、モデル地区は総量60トンで、昨年比で3トン、5%の減となっております。行政広域組合では3切り運動による生ごみの減量効果を0.6トン程度というふうに見積もっております。これをモデル地区1世帯当たりで換算しますと320グラムの削減効果ということになります。

今後、さらにこの3切り運動、浸透を図り、一層のごみの減量化を進めてまいりたいというふうで考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしく願ひいたします。

小中学校でのリサイクル、分別、減量化などの取り組みの現状についてのご質問であります。総じて、小中学校における環境教育、環境学習に関する質問と受けとめさせていただきます。

学校教育におきましては、子供たちが環境についての理解を深め、環境を大切にし、環境の安全に配慮した行動がとれるようにするために、現在、各学校の目標、目指す児童生徒像を踏まえて環境学習に取り組んでいるところでございませう。加えて、学校で学んだことを家庭や地域社会での生活に生かすことができるように配慮もしております。

取り組みの具体としまして、社会科、理科、家庭科などの各教科、それから道徳、特別活動における環境にかかわる内容の充実を図りますとともに、ごみの清掃工場の見学等も行われております。さらに、総合的な学習の時間等において、環境問題について教科の枠を越えた横断的な学習を各学校それぞれ独自に展開しているところであります。また、リサイクルに関しましては、牛乳パックの回収を行っている学校が5校あります。それから、調理室の廃油回収を多くの学校で行っております。分別に関しましては、職員室等において燃えるごみ、プラスチ

ック、空き缶などの分別は行っておりますが、減量化については特に実施してはおりません。

地球温暖化を初め、現在、さまざまな環境問題が深刻化する中で、環境教育の重要性がますます高くなっておりますので、今後も学校全体で取り組み、環境教育の効果をより高めていきたいというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） モデル地区を決めたことによる取り組み状況について、町の人たちにちょっと何人かリサーチしてみました。その中で、女性のほとんど、台所を預かる女性は、生ごみについてはとても以前よりも水切りに気をつかうようになったというふうな声が圧倒的でした。これはモデル地区を決めたことによる効果なのではないかと思えますし、今町長が答弁したように、30トンが減っていて5%の減というふうな表現だったのでしょうか。1世帯当たり320グラムの減に当たるのではないかというふうな具体的な数字が挙げられましたが、そういった効果があるように思われます。

また、家族全体で取り組んでいるという例はそんなに私が聞いた中では、ありませんでした。そういった方向に行くことを目指したいものだと思いますが、どうでしょうか。

それから、雑紙の分別については以前よりも気を遣うようになった、関心を持つようになったという声もかなり聞かれました。取り組みのこういった状況をどのように把握しているのか、もう一度、声をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

家族全体での取り組みということで、今回、町長の答弁の中でも、生ごみ、3切り運動について主にご説明させていただきました。町のごみの量の推移というものを見ますと、震災前、平成22年度は6,300トンほど、これが震災の平成23年度には若干ふえまして、6.2%ほどふえたんですが、それ以降は大体1%前後の増ということで、微増という形で推移しています。それが平成27年度はマイナス0.1%ということで、若干増加傾向にストップがかかったというような状況です。ある程度一定した量で出てきております。この中にはもちろん生ごみですとか、あとは燃えない紙類ですとか、というごみがあるわけです。台所のほうからいいますと、今言った生ごみ関係、それと今出ました雑紙ですね。これまで紙については、リサイクルに回る新聞ですとか雑誌、そういったものとそれ以外のもの、燃やすものというふうに分かれていたんですけれども、今回、その燃やすごみの中に入っているものから、さらに雑紙ということで、



包装紙ですとか、コピー用紙ですとか、そういった形でそれらをさらにまた分別しましょうと  
いうことで取り組みが始まると。

それと、小型家電リサイクルということで、DVDですとか、プレーヤーですとか、パソコン  
関係ですとか、携帯電話ですとか、そういった小型家電製品、この中にレアメタルと言われ  
る希少な金属類が含まれているということで、こちらも今後回収していこうということで、い  
ろいろな取り組みが進んでいるというような状況になっております。ですから、家庭ぐるみで、  
それぞれがそれぞれの立場でこういったごみの減量に取り組んでいただければなというふうに  
考えているところです。

雑紙につきましては、6月まで分別回収を行いまして、そのデータをもとに大崎地域広域行  
政事務組合を初めとする構成市町村でまた検討を行いまして、平成29年度から本格的なスター  
トをするというような流れで今進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） モデル地区の3カ月後の成果を発表していくことになると思うんですが、  
その後、モデル地区の3カ月の取り組みが終わった後はどのような方向に進むのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

この3切りにつきましては、十日市、岡町、西町、新町、田川、あさひという形でモデル地  
区は設定しているんですけども、この取り組みはここだけということではなくて、もちろん  
全町的に取り組んでいただきたいということで、そういったことで広報のほうでもお知らせし  
ております。この取り組みが実質的にどのぐらい効果があるのかということで、今回、この6  
つの行政区をモデル地区ということで選定しまして、そこの状況を見ましょうということで進  
んでおりますので、もちろん、この取り組み、ごみの減量につきましては、行政だけでもちろ  
んできることではなくて、家庭の皆さん、町民の皆さんの取り組みが、まず、協力ないとでき  
ないことですので、行政のほうでは、その取り組みを常に呼びかけていくということと、こう  
いった取り組みに取り組みやすい環境をつくっていくと、そういった部分で行政のほうでは取  
り組んで推進していきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 家族全体の取り組みに持っていくことが望ましいというふうに誰でも思

うと思うんですが、例えば仙台市は、6月1日から資源物の分別徹底キャンペーンを始めて、「WAKE UP!!」というふうなキャッチコピーで始めているようなんですが、対象を学生とか若者に絞って、インターネット配信とかスマートフォン無料アプリで、こういったものが価値あるごみなんだよとか、小型家電リサイクルについて、そういったことを発信していくとかというふうに、対象を絞っていくというやり方をしているようなんですが、加美町もそういった、何か今後検討する、方向性みたいなものを検討していることがあれば、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長です。

今回、小型家電リサイクルにつきましては、大崎地域広域行政事務組合のほうで、こういった形でチラシをつくって配布して周知を図っているということで、こちらについては4月1日からスタートということで、この回収、加美町ですと、イオンさんとヨークベニマルさん、あと宮崎中のほうに回収ボックスを設置しています。その他、本所の窓口、あと小野田支所の窓口、こちらでも回収を行うということになっております。その回収の進みぐあい、広域のほうでまたそれを集計しまして、どのぐらい小型家電が集まったのか、そういったものを検証しながら、その傾向、こういったものが多いですとか、そういったものを見ながら、今言われたような、対象を絞って周知を図っていったほうがいいのか、今までどおりの全体という形がいいのか、そういったことも検討されることになるんだろうなというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 小型家電リサイクルが4月1日からスタートしますが、私はこの効果は、最近、河川敷等々に捨てられている、家電製品以外のものも捨てられていると思うんですが、そういったものが少なくなっていくのではないかなというふうに私は期待しています。そういったことで取り組みの成果があられわるといいなというふうに私は思っています。

それから、量の変化については、モデル地区の例を広報に逐次載せていただければと思います。

それから、学校のほうなんですが、牛乳パックの回収は定着してきているというふうにお伺いしました。それから、紙類の分別について取り組んでいるところは、今、庁舎内でも紙類の分別とか、資源ごみのほうにきちんと分けて捨てているということ進んでいるかと思うんですが、学校は紙を使うところですので、こういったことについて、もうちょっとやっていく余地があるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長、お答えいたします。

今回、議員からの御質問に基づきまして、各学校のほうに照会をかけたのですが、当然、学校ですので、プリント等を多く使用されているかというふうに思っていますが、それを個別に分別しているというようなところの回答はございませんでした。ということで、余り学校の授業の中ではそういった紙のごみと申しますか、それは余り多く発生はしていないのではないのかというふうな認識を持っています。というのは、そのプリント等は多分ご自宅に子供たちが持って帰っているのではないのかなというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） やっている、先進的な取り組みをしているところはたくさんあって、例えば授業の中でと申しますか、使わないプリント類以外にも結構紙はあるかと思うんですけれども、お掃除の後に捨てるごみとは別に、袋を持って各教室を放課後に回ってあるいて「入れてください」というふうにしてやっている学校もあるんですね。そういった簡単なちょっとした時間と工夫でできることもあるかと思うんですが、そういったことができていけば、素晴らしいと思います。限りある資源なんだということ、使い捨て時代ではないということ、時代はそういった転換期にあるということをお子孫たちにも伝えられたら、もっともっと資源分別かというところに重点が注がれるんじゃないかと思えます。教育の力は大きいと思えます。期待して、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） その前に、副町長。

○副町長（吉田 恵君） 先ほど、保育料とか介護サービスについてのご質問がありました。それは私が職員の仕事のことでお答えして、そのことに触れませんでしたので、そのことについて、担当課のほうからご説明をいたします。

○議長（下山孝雄君） それでは、保健福祉課長から説明をいたさせます。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。大変申しわけございませんでした。

子育てあるいは介護に関して、保育料あるいは介護保険を利用した場合の助成についてというようなことのお話がありました。保育料等につきましては、ご存じのように、国基準の55%というようなことで、町では利用しやすいような形でというようなことで設定をさせていただいておるところです。また、介護保険制度でございますが、介護保険制度につきましては、利用した場合についてはその利用料の1割を負担していただくというような制度になっておりま

す。その中で、利用が高額になった場合については、限度額を、所得に応じますが、限度額を設定しておりますので、いわゆる医療保険と同じように、高額医療になったときに限度額がありますように、介護保険のほうも利用限度額を設定をしているというようなことでございます。また、今度は医療保険と介護保険の利用料の負担を合わせて、合算して高額になった場合につきましても、それぞれ所得に応じますけれども、そういった場合について限度額に達した場合は、それ以上の部分についてはお戻しをするというような合算制度等もありますので、介護保険制度については、そうした高額医療制度の考え方をうけて現在やっているというような状況の中でございますので、また利用についてもいろいろな利用の形態が考えられますので、すぐに助成ということにはなかなか難しいのかなというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。  
暫時休憩いたします。2時25分まで。

午後2時11分 休憩

---

午後2時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） それでは、質問させていただきますが、その前に、まず熊本地震でお亡くなりになられた方のご冥福と被害を受けた方々のお悔やみを申し上げたいと思います。また、本日は、宮崎地区の民生児童委員の皆様、傍聴にきていただきました。今回、宮崎地区の活性化についてということで、非常にプレッシャーを感じておりますが、一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。

まず、議会の一般質問を通じて議論をして、現在進行中の重要な課題を、そういった事業について現状を把握して問題点を明らかにしていきたいと。でなければ、予算が通り、ものができ上がってから、「ああ、こうすればよかった。こうではなかったのか」というようなことがないように、今回、2件の質問を通告いたしました。

最初に、宮崎地区の活性化について質問いたします。

1つ目として、商店街活性化の新たな拠点づくり事業ということで進んでいるわけですが、

その現状と課題、今後の予定について伺います。

2点目として、宮崎地区に計画されているシルバーハウジングの計画について。

この2点について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ちょうどきょうは宮崎地区の民生委員の方々に来ていただきまして、宮崎の地区の活性化について答弁できますことを私も大変うれしく思っております。

まず、商店街活性化「新たな拠点づくり事業」についてのご質問でありました。

宮崎地区商店街活性化を図るために、平成26年度より、まちづくりセンターと旧山田屋旅館跡地を活用し、拠点強化と再編整備に向けた検討を行ってまいりました。

平成26年度においては、宮崎商店街活性化検討委員会を組織し、5回の委員会と1回の住民ワークショップ、意見交換を開催しながら、新たな空間の利用方法や設置機能等の基本的な方向性をまとめたところでございます。

平成27年度には、新たな拠点施設を活用する担い手づくりのための商店街を初めとする関係者にヒアリング調査を行いました。また、出店希望者を中心としたコアメンバー、中心メンバーによる会議、出店希望者を募るための公募などを実施し、新たな拠点の担い手となる方の発掘・育成を行うとともに、施設の基本設計を行いました。

新たな施設は、大きく分けて、物販、情報発信、食事ができる機能、そしてお茶っこスペース、お年寄りが気軽に立ち寄れるようなスペースを考えているところでございます。物販コーナーにおきましては、特産市のメンバーだけではなく、新たな出店者も加えた運営を考えております。食事コーナーには、餅茶屋とおにぎりや惣菜を提供する出店希望者が現在おります。出店予定者にも意見をお伺いしながら、施設の実施設計を行ってまいりたいと考えております。

また、オープン後の運営・管理については、複数の団体が出店者として入ることから、中心となって管理する組織が必要となってまいります。このことについても地区住民を交え現在検討しているところでございます。

今後の予定といたしましては、7月に旧山田屋旅館の撤去工事を行い、9月より本体建設工事に着手し、年度内に完成をし、来年の春オープンする計画となっております。ちなみに、先日お聞きしたところによりますと、越後屋さんの西側に韓国料理屋さんがオープンすると。いろいろな理由で加美町に石巻からいらっしゃるようでありますけれども、その一つに、山田屋旅館を含めたあの地域の拠点整備ということも理由の一つであるというふうにもお伺いしてお

ります。

続きまして、シルバーハウジングの計画についてでございます。

シルバーハウジングは、持家のないひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯の方が住みなれた地域で安心して生活ができるように、整備を進めているものであります。昨年度は小野田地区に建設をいたしました。当初の考えでは、小野田の次は中新田地区、そして宮崎地区という順番を予定しておりましたが、昨年の国勢調査でも宮崎地区の人口の減少が進んでいるということもございますし、それから、中新田に先につくりますと、どうしても中新田に人口が流出してしまうということも懸念されますので、宮崎地区につくろうということで予定しているところでございます。

建設場所の考え方でございますが、高齢者の住まいということでございますので、買い物が近くにある、歩いて行ける範囲に買い物する場所がある。それから、公民館などで趣味を生かした生きがいがづくりも可能な場所。そして、病院、診療所も近くにある。こんなことを考慮しながら場所の選定を今しているところでございます。そういったことを勘案しますと、それから今申し上げた商店街の拠点整備なども考慮しますと、やはり商店街に近接している場所が望ましいということで、現在、民有地も含め、候補地を選定しているところでございます。

また、整備計画でございますが、平成25年度実施したアンケートでは、宮崎地区での入居希望者は3人ということでございましたので、宮崎地区の整備に関しましては、シルバーハウジングと一般町営住宅の併設型とし、それぞれ4戸ずつ計8戸を整備する計画としております。本年度に用地の取得、設計を行いまして、平成29年度に建設工事を行い、平成30年の4月から供用開始をしたいと考えており、そのようなスケジュールで今後進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、まず、新たな拠点づくりということで、平成27年度に加美町宮崎地区商店街活性化拠点づくり担い手形成支援業務というものの報告書を商工観光課のほうから事前にいただきまして、そちらを深く読み込んできました。これをもとに、まず、これまでの経過と進め方について、質問させていただきます。

まず、コアメンバー会議というものが開催されているようです。まず第1回として、8月6日に行われましたけれども、その中に、「拠点づくりに向けてのコアメンバーをこちらで仮に決め、今回の会議を設けるに至った」というふうに書いております。この件について、初めに

出店者ありきなのかと。商店街とのかかわりはどうなのかと。まず、メンバー選びから、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問のコアメンバーの会議の、そのメンバーの経緯というお話でございました。こちらにつきましても、平成26年度から商店街の活性化検討委員会ということで開催をさせていただいて、町民の方々にもお入りをいただき、専門の方にもお入りをいただき、どういう形で進めていったらいいか、あとは内容的にはどのぐらいのものがよろしいのかという検討をしてきたということでございます。基本的には、コアメンバーの委員の方々はその側側の検討委員会で、地元で、なおかつ商店街の中で活動されている方々を中心にといたしますか、方々で構成をさせていただいたということでございます。あと、現在まちづくりセンターを中心に宮崎特産市というグループがございます。その方々にもお入りをいただき、実際に一番詳しく、なおかつ地域の現状も含め、今後もその中心となって盛り上げていっていただく、そういう方々という形で、こちらからいろいろご相談をさせていただいて、そういう会議を開催をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 第1回目を見ますと、今課長が言われたような人選もあり、自己紹介をしながら、それぞれ思い思いのお話をしていたようです。その次に、内容は省略いたしますが、第2回の会議が9月10日に行われておりますけれども、その時点で、検討用平面プラン案の説明というところに、要するに、こういったものはどうですかというたたき台を示されたんだと思うんですが、説明者の中にこういったコメントがございました。「施設を誰が管理するかといった話はまだ決定しなくてよいが、先に建物の設計を固めていかなければならない」とあります。進め方に問題はなかったのかと、これは後からも出ますけれども、どこが主体なのか、誰が管理するのか、どういったものをつくるのかということが非常に大きい中で、まずプランをたたき台を出してきて固めていきたいと思いますというのは、説明があつてから1カ月の間、その間、特に話し合いを持ったわけではない中で進めていったということに対して、問題はなかったのか、まず伺います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

今施設の管理の部分がないがしろの中で平面プランのほうをなりを進める、その順番はどうだったんでしょうかというご質問でございましたが、会議の中で、要点をメモした部分では、そのように記載はされているわけでございますが、決して、ないがしろということではなくて、施設の管理自体は、非常に、そのコアメンバーの方々とお話をする際に、負担という部分をちょっと避けたということで、その部分をちょっと後回しにさせていただいたと。町のほうといたしましては、基本的にやはり地域の方々でこの場所、この施設なりを活用していく、それをもとに活性化につなげていくという部分が一番の目的でございます。そういう中で、施設の部分を最終的にはやはり住民の方々いろいろ入っていただいてやっていただきたい部分はあるわけでございますが、一番最初にそれを投げかけますとなかなか話が前に進まないという、そういう部分も、以前、平成26年度からのお話の中でも出てきておりましたので、その部分をちょっと一段置かせていただいたといえますか、そういう形で、その段階では、9月の段階ではそういう記載になっているということでございます。

逆に、10月に、その当時、今度また全体の会議をさせていただいて、その中でコアメンバーさん以外の方々が全体に入っているわけですが、その中で、要するに地区全体で盛り上げていかなければいけない。そういう意味で、管理・企画・運営をしていく、そういう部分を皆さん、ぜひ立ち上げなければいけないんじゃないかという、そういう意味合いの意見なども全体の会議の中では出てきていたということございまして、コアメンバーの中では、その部分に関しては、9月の段階ではそういう状況でございました。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今言われたのは、恐らくサポート会議ということで、コアメンバー、プラス各界の方々とお話をしたことだと思います。確かに、地区全体でということ、それはもちろんそのとおりだと思いますし、本来そう進めなければならないと思っております。

第4回の会議のとき、12月21日、第4回でスケジュールの確認というところの中に、説明者の中に、こういったことが書いてありました。「サポート会議後、進捗状況を町長にお伝えした。事業を進めてくださいと言われていた。ほぼ間違いなく再来年度の4月にオープンすることになる」とありますけれども、報告を受けた町長の認識をまず伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはりどこが主体となって行うかということについて、なかなか話が進んでいないなというふうな認識は持っておりました。もう一方では、町の商工観光課も、それ



から専門家の方も、忍耐強く、できるだけ宮崎の地域の方々が主体になってやってほしいという、非常に忍耐強く進めているなど。ただ、なかなかそれにすぐ呼応できるような状況にもないのかなというふうな感じはしておりました。

しかしながら、やはりこういった事業は全てそうですけれども、目標を持って取り組みませんといつまでたっても実現しませんので、やはり実施をするという目標をきちっと定めた上で進めていくということが大事だというふうに思って、この事業を進めてくださいというふうなことで伝えたわけでございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 同じ第4回の会議の中で、意見としてメンバーの方がこのように言われておりました。「この施設は、商店街の活性化のための拠点という位置づけだ。広報で知ることとはできるが、事前に宮崎地区の商店街の方々には商工観光課からこれまでの流れや商店街と一緒に活用していく施設だということを話すべきではないか」。若干飛ばしますが、説明が必要だというお話をしております。「商店街の人たちの知らない間に拠点づくりが進んでしまうのはよくないと思う」という意見がありました。

これに対して、町としては、1月13日に懇談会を開催することになります。

まず、この説明する時期について、もっと前から逐次行うべきではなかったのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

その説明に関しましては、平成26年度の委員会の中でも、そのときは、ほんわかんのほうでございましたが、を会場に説明会といいますか、ワークショップ的なものでございますが、させていただきます。平成26年度の町政懇談会でも、宮崎に拠点づくりをやりますと。平成27年度の町政懇談会では、このような形で整備をしてみたいということでご説明などもさせていただきます。

宮崎で、ナイトバザールということで、多くの方が夜、通りに出てイベントを楽しんでいらっしゃるわけですが、それらも仕掛けている方々も宮崎の商店街を中心にしたそうした方々がいろいろ企画運営等々をされて仕掛けているわけですが、その会場の中でも、皆さんにいろいろプランなり考え方をお示しをし、その中でいろいろご意見をいただくなり、事あるごとにそのような形のものをさせていただいたと。しかしながら、そのコアメンバーの中で、もう少しわからない方もいるのでということも含めて、ある程度固まってきたのでとい

うことも含めて、もう一度、皆さんにわかるような案をとということで、ことしの1月に開催をさせていただいたということでございます。

町のほうで、決してしないということではなくて、事あるごとにさせていただくことで臨んでおりますし、そのようなご要望も含めてあれば、それに即対応するという形で対応させていただいたということでございますので、ご了解いただければというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、課長から言われた1月13日の懇談会の中で、こういったご意見がありました。「今回初めてこのような会議に参加して、もう具体的に方向性や図面が決まっていることに驚いているところだ。私としては、既存のまちセン、いわゆるまちづくりセンターですね。既存のまちづくりセンターを改修してほしいと思っていた。和室に商工会の事務所を持っていき、前を明るく入りやすくし、山田屋旅館跡地は広場か駐車場にしたらいいと思っていた。外部トイレは冬場は使えない状態になるが、イベント時には重宝する」。まだもう少し続くんですが、そういった、1月13日に懇談会の中でお話がありました。

その後、第5回のコアメンバー会議、これは2月29日なんですが、その中で、やりとりの中でこのようなコメントがあります。「そもそもこの拠点づくりは、現在のまちづくりセンターの建物が暗いので、何とかしたいという発想から来ている」という発言がありました。この点についていかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 確かに1月の懇談会の席で初めて聞きましたという方もいらしたことは事実でございます。ただ、その方はそういう認識がなかったということで、そのまちづくりセンターの整備という意味合いだったんだろうというふうに思っております。

コアメンバーの中で、そもそも暗いのでというお話云々ということではございましたが、あくまでも、やはり宮崎の商店街の活性化を図るために、宮崎地区の活性化を図るために、今回、商店街の中でそういう拠点をつくり、皆さんにぜひそれに参加をしていただき、その中でみずからが活動していただき、そのことによってにぎわいをつくり出していこうという部分、それらは皆さんご存じなんだろうと思いますが、言葉として、その中でそのように出てきてしまったのではないかなというふうに思っております。決して、その場所が、建物が暗いので、明るくすればいい。それだけのお話でこれまで膝を突き合わせて、会議としては10回か20回か、そのぐらいのお話になりますけれども、それ以外に日々の中で、電話等のやりとり等でいろいろとお話をさせていただいている部分もございますので、そのぐらいのエネルギーをこれまで

使ってきたという部分は、決して暗いものを明るくするということだけの施設の部分ではなかったんだろうというふうに思っています。

いずれにしても、特に、懇談会の席上でそういうふうに言われた部分に関しては、まだまだ、簡単に言いますと、説明が足りなかったのかなというふうな反省もしなければならぬものというふうには思いますが、ただ、100人が100人ということ、やはり同じ方向に向くなり、全部わかっていただくというのも難しい部分かもしれないというのも、こちらとしては感じているところがございます。

いずれにしても、地域の方々のベクトルをやはり地域の方々でつくと。そのためにこちらとしてもいろいろお手伝いといたしますか、事業も含めて展開をさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員はご承知でしょうけれども、決して、あの場所が暗いから、あそこに拠点を置くということではないんですね。これは宮崎の方々から、買い物が非常に不便であると、買う場所がないと、食べる場所もないと。そして、運動公園にたくさんの方が来るけれども、食べる場所がないと。多くの方が運動公園に来て、それが全く、全くとはいいませんけれども、ほとんど商店街にお金が落ちないと、活性化につながっていかないと。さまざまなご要望がある中で拠点整備を進めるということにしたわけですね。十分、そういったことについてはお話をしてきたつもりでありますけれども、十分伝わっていないということは残念であります。私は商工観光課はかなり忍耐強く行っていると。決して、宮崎の方あるいは商店街の方々をないがしろにしているとは思っておりません。ただ、なかなかこれは会議を開いても、いらっしゃるかどかは、その方、ご本人の意思次第でございますので、伝わっていない部分もあったかもしれません。

それと、やっぱり、私から宮崎の方々に期待するのは、決して受け身ではなく、宮崎地区の活性化のために今取り組んでいるわけですから、もっと能動的に、そういう話を聞いたら積極的に情報をキャッチすると。これはどうなっているんですかと。そういった、私は能動的にもっと動いてほしい。町か説明不足だとか、町がこうだとかと言っているうちは、なかなか私は宮崎地区の活性化は図れないだろうと。ですから、厳しい言葉でありますけれども、決して受け身ではなく、能動的に、積極的にかかわっていただきたいというのが私の偽らざる気持ちでございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 私も町長の言われたとおりだと思います。まずやっぱり地域の方々が、特に商店街の方々が本当に関心を持って、自分たちでつくるんだという形がなければ、なかなかやっていけないのではないかなという思いをしております。

第1回の会議の中で、そのメンバーの方々も心配をしていました。拠点づくりに関して、商店の人たちの関心が余りないのが心配だと。一部のメンバーだけで盛り上がるのではなく、商店街全体を巻き込んでいきたいと。当初、こういった思いで皆さんそれぞれ頑張ってやりましょうということやってきたんだと思います。

そして、8月から始まって、第6回の3月16日、これが最後になるんですが、この報告書の中のまとめのところといいますか、次年度以降のコア会議についてという最後の部分があります。ここを読みます。

「当コア会議は、これまで出店者中心の会議という位置づけだったが、特産市が新しい施設の中心的組織になることから、新しい施設の運営準備会という形になると思う。必要に応じて、メンバーもふやしていいだろう。また、公募への申込者の扱いはその運営準備会で検討することになる」ということで終わっております。

つまり、これからまた深めますけれども、決めなければならない、盛り上げなければならない中で、なかなか盛り上がらない状態で年度末の3月を迎えて、あとは特産市の皆さんが中心になって運営準備会ということやってくださいねと。何か、これは果たしてどうなんだろうかと、進め方として。そのコア会議の出席者も、報告書の写真からしか推定できませんが、最初は10人ほどいらっしたようです。それが途中で8人になり、最後の写真には5人ぐらいしか写っておりません。途中で、特に若手でレストランをやりたいという意欲があった方も途中で参加されなくなったというのか、ちょっと事情はわかりませんが、抜けたようであります。このような状況の中で、当初のスケジュールでいくと、当然、基本設計が終わり、実施設計に入っていくわけですがけれども、果たしてやっていけるんだろうかという不安があります。この点を伺います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

確かにご指摘のとおり、皆さん、写真からは当時の会議自体の参加がちょっと少なくなってきたと。特に最後の会議に関しましては、一応オーケーということで時間設定はしたんですが、ちょっと皆さん急遽入ったということで、簡単に言いますと、お一人、途中で抜けられた方

外はずっと入っているということでございますので、写真のイメージが悪いというふうにとちょっと感じられたかもしれませんが、決して、そのようなことはないということでございます。

特産市の方が中心になってということでございますが、この会議のメンバー自体が簡単に言いますと、特産市の方々、お一人を除いて特産市の方々でございまして、そういう意味で、その特産市というものの自体をやはり頑張っていたらこうという意味合いで、そういう表現に今回報告書のほうはなっているというふうにご理解いただければというふうに思います。

特産市に関しましても、やはり設立して十数年たっているということで、途中、若干の入れかえはあったようでございますが、なかなか新たな方が、やはり長くやってきているという部分がありまして、新たな方が入りにくいのではないかとというような部分も、特産市の会長さんなどもお話をされておまして、今回、再来週に総会があるわけでございますが、その中で、新たな会員獲得といたしますか、今回、施設なども大きくなるといたしますか、新しくなるわけでございますので、ステージが変わるとということで、メンバーの拡大をやるというような部分でのお話を今伺ってございますので、そういう意味で、なおさら、皆さんの拠点の担い手として頑張っていたらというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間もどんどん押しはいるんですが、大事なことなので、次に進めます。

事業の目的として、先ほども触れましたけれども、地域全体を盛り上げていくという意味からして、検討委員会で出てきた意見の中にも、山田屋旅館さんを解体して、そういった買い物とか、そういった食事のできる若いおかみさんのサロンや、宮崎の歴史・文化コーナーなど、運営も主体的に住民がかかると、町民が結束しなければならないというようなふうには、これは報告書はもらっていないので、予算のときに課長のほうから説明あったコメントをメモしたのですが、そういった事業目的がといたしますか、建物の用途が明確でなりつつあるような気もしています。

そして、事業内容として、先ほどもお話ししたように、事業主体の特産市はもともと商工会の宮崎に何か特産をつくらうということで立ち上がったとお伺いしております。町からも33万円の補助金があつて何とかかんとかやっておりますが、平均年齢70歳と、そういう方々を考えると、なかなか運営・管理を任せるからやっつけと言われても厳しいような。正直なところ、この会議に出て来られている方々、数人、五、六人の方々ともお話をしたりしました。その中

で、やっぱり苦慮している方もいらっしゃるというふうに私は感じました。

それと、現在の出店応募状況と営業の予定日について伺います。この文書からすると、特産市は土日が中心で、なかなか平日の対応は難しいと。ただ、町としては町民が集える場として平日もオープンしたいというような要望があるように感じますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

オープンをする関係でございますが、特産市の関係のほうは、当初は土日と。現在が土日ということで、その延長というふうな考え方を強く持っているということでございます。しかし、出店者の中に、平日も運営をされるという方もおまして、一応特産市のほうも、特に物販という、野菜等を中心とした物販ということになります。そういうことで可能だというふうに思っております。

管理のお話でございますが、いろいろその施設なりを使っていたいろいろな、報告書の中にもその部分は最後に書かせていただいているところでございますが、やはり地域の方々やっぱり中心となってそれを使っていく。そのためのいろいろな企画だったり、催し物だったりというのも考えなければいけないだろうというふうに思います。要するに、誰かがやってくれるので、それでいいということではなくて、地域の方々にと。その中の中心になる部分が、現在、この名前がどうなるかはわかりませんが、これまでコアメンバーだったり、特産市だったりというふうな、全体ではなくて、そういう10名ぐらいの少人数になるんだろうと思いますが、そういう方々をこちらとしては想定をさせていただいておりますし、皆さんも、やはりそういうことはぜひやっていきたいと、協力をしていきたいということでお話は聞いてございます。

じゃあ、その建物全体の管理、施設全体の管理と、これはいろいろと金銭的なものから、日々の管理ということになりますので、皆さんが日々自分は本業があって、その場所に毎日通うというのはなかなか、当初はできたとしても、持続が難しいということでございますから、施設全体の管理に関しては、やはりこれまでまちづくりセンター自体、商工会さんのほうにお願いをして管理をしていただいております。それらは今度、新しい施設とともにどのようになっていくかに関しては、商工会さんになるのか、そういう地域の振興という意味では、別な組織もございまして。そういうところも含めて、やはりそれは町民のちょっとあるグループで施設全体を管理というのはなかなか大変でございますので、そういうところをこちらとしては想定をさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 出店予定者のこともちょっとお伺いしたいんですが、それと心配されていたとか、決まっていないのはテナント料など、そういった料金体系もはっきりしていないようですし、あと心配されたのはやくらい土産センターとの関係もありまして、やくらい土産センターは日々新しいものが入って、やっぱりいい野菜もあると。それに対抗するということは、まずできないし、難しいと。さらに中新田地区に民営できた産直市場にも募集をかけたから300件ほどの町内外から要望があったというようなことからすると、なかなか特産市を、要するに土日以外もあけるとか、そういったことも厳しいし、そういったほかとの連携も難しいというご心配もありました。

それと、補足の対策として、陶芸の里スポーツ公園関係に約年間5万人のお客さんが来られるので、その方々を引き込むサインの計画とか、どうしても町の中を通らずに南側の田んぼの中を歩いてスポーツ公園に行ってしまうということで、なかなか町の中に人が来ないということだったり、体育施設で昼食やお弁当の注文を施設間の連携でできないかというようなことも考えられますが、この辺、公社の社長という立場でもいいですし、副町長という立場でもいいんですが、ご意見ありましたら、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

新たな拠点づくり事業は、思い起こせば平成24年でしたか、ねんりんピックのときにパレードをしました、宮崎の商店街を歩いて体育館まで。そして、それはねんりんピックの日じゃなくて、その前にそういうものがありますよということでパレードをして、そしてスタート地点の活性化センターのところに戻ってきたときに、祝日だったんでけれども、閉まっていたということで、たしか町長もそのときにいらっちゃって、宮崎の支所の職員もいまして、お客様が、町外の方が「きょうは休みなんですか」と言う方が1人ではなくて、複数おられました。塩竈とかあちらのほうから来た方だったように思います。

こういうものがあって、祝日も閉めざるを得ない、そしてまた、ちょうど食品を扱っているお店が閉められたりして、地域の人たちの買い物をしたりする場所としてもないし、体育館、先ほど町長がお話になったように、陶芸の里スポーツ公園とかに来た方も寄る拠点が無い。小野田のほうから体育館のほうに来て、そのまま帰っていく。ゆ〜らんど、今お話いただきましたけれども、先ほど町長が前の議員のところ、子ども公園というお話もありました。宮崎

地区を一つだけではなくて複合的に活性化をしていきたいということでの、その中の一つとして、商店街の活性化拠点整備つくりというものが進められてきているというふうに思います。

ただ、今るる木村議員からご質問だったり、ご懸念される材料についてお話を伺いました。担当課としても一生懸命やっておりますが、それでも足りないというところがあれば、そんなところについてはさらに説明をより緻密にしていくとか、それから何かが生まれるときというのは、さまざまなご意見があって、なかなか難しいんですけれども、余りスムーズにいつてでき上がってから、ああすればよかったとなるよりも、今たくさんご意見をいただいて、今後、今回の木村議員さんのご意見も、今、後ろで傍聴されている宮崎地区の方、それからこの議会をさまざまなネット等で聞いていらっしゃる宮崎地区の方にとっては、すごくいい検討材料になったのではないかとこのように思います。ですから、これも一つの契機として、より一緒になって、活性化、商店街だけではなくて、宮崎全体の活性化のためにどうあったらいいのかということを検討するいい機会になるのではないかと思いますし、至らないところは、さらに担当課も皆様に説明をやって、皆さんとともに作る活性化策にしていきたいというふうに思いますし、最初にお尋ねありましたように、公社としてもできることがあればやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間が押していますが、費用対効果について、ちょっと検証してみました。まず、計画建設費用ということで、これまでにかけた費用として、まず、にぎわい創出、平成26年度、若干、これは予算書から引っ張っているのですが、若干違うかもしれませんが、34万円、平成27年度には業務委託と基本設計等々で約960万円、これは2分の1、国・県支出金、地方債2分の1ということでありまして。それと、平成28年度に予定しております実施設計、工事管理、工事費等々を含め、用地代も含めると1億9,520万円ということ、これから平成28年度、かかっていきます。既に土地の購入は済んでいますけれども、ほとんど地方債1億9,000万円、つまり2億円を超える事業をするわけです。この辺、やる以上はやっぱりきちんと宮崎地区の活性化のためにならなければならない。やっぱりきちんと成果を出していく必要があるんじゃないかなというふうに、まず費用の面で思います。

それから、維持管理費なんです、この報告書の中で、懇談会の中で質問を受けておりました。現在、商工会では年120万円の指定管理をしておりますが、今後どうなるんだということで、約4倍、480万円の維持管理費が予想されると。これは課長の発言です。さらに、営業日



を土日以外の平日にあけるということになれば、そういった場合の人件費はどうなるのかというような質問もありました。やはり、効果としては、商店街の活性化の効果としては、商店街のやる気が起きて初めて効果があらわれるわけで、建物をつくる前に、もう一度、商店街の方ときちんと話をしたり、地域住民の方とやっぱり煮詰めていきながら事業を進めていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

いろいろ1億9,520万円ということで、今後の管理もかかっていくということでございます。そちらにつきましては、やはり町長もお話をされておりましたけれども、商店街というか、宮崎の方々のにぎわいを取り戻す、少しでも取り戻すための一つの部分として、拠点づくりを取り組んでいるというところでございます。ですから、経費的には少ないほうは、それはもちろんいいことだろうと思います。逆に、地域の方々にもやはり率先をして入っていただくための努力も今後ともやっていきたいというふうに思っております。

ただ、これまでもですし、これからですが、やはり地域の中で何とか頑張っていこうという方々がおられます。現在も頑張っていらっしゃいます。やはりそういう方々の思いもやっぱり引っ張っていくというのは、こちらとしてはぜひやりたいというふうに思っております。その中でより多くの方に賛同していただける努力をさせていただく、そういうことで、でない、やはり当初の目的を達成することはできないのではないかなというふうに思っておりますので、今後もその努力を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども副町長から一言あったんですけども、これ単独の事業として考えてはいないんですね。先ほど、午前中に申し上げたようなゆ〜らんど付近への子ども公園の整備ということも、それから今進めております小野田宮崎線、これの道路の整備、そしてシルバーハウジングも商店街の近いところにと。そして、さらにモンベル、これも葉菜のみならず、宮崎も大いに活用していきたいというふうに考えておりますので、こういったトータルな施策でもって、宮崎地区のにぎわい、商店街のにぎわいづくり、活性化に取り組んでいこうと思っておりますので、決して、この2億円という投資は決して無駄なものではない。もちろん、木村議員もそう考えていらっしゃるわけではないんですけどもね。ただ、ご心配な点もありますので、十分このところは商工観光課のほうに、私のほうからも再度伝えて、皆さん方が

より関心を持っていただいて、みんなで盛り上げていくという、そんな体制づくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間もあれなので、本来なら事業運営が立ち行かなくなった場合の対応についてもお伺いしたかったんですが、これはあくまでも今後のことなので、これは省きたいと思います。

シルバーハウジングに移ります。

先ほど、町長のお話もあったように、商店街の活性化とあわせて、買い物や公民館、診療所など、利便性を考慮して、民有地も含めてということがありました。具体的にはまだ検討中だと思いますので、例えばということでごちょっと挙げさせていただきました。

これは宮崎の商店街なんですけど、この部分がいわゆるまちづくりセンターです。民有地としては、すぐ近くに若生医院さんの跡地があります。それとここにあるのが鈴木診療所の、お伺いすると、ここは町有地をお貸ししてつくっているということで、こういった部分、要するに、ここは診療所とか公民館に近い、こっちは買い物に近い。もう一つ提案したいのは、この旧山田屋旅館さんを、いろいろな方とお話していたときに、この建物、現在の建物を明るくといいますか、リニューアルして、この広い道路側を大きく広場にしてもらったほうがイベント等で使いやすいというお話もいただきました。そうすると、この部分、南側にこの幅ですと、小野田のシルバーハウジングは4世帯ぐらい、幅として入ります。それが2列入れば8世帯入ります。となると、この町有地を使つてのシルバーハウジングというものも可能かどうか。これは今後の検討になると思いますが、その件と、あと住宅の戸数の調整ということで、以前、町民課、建設課にお伺いしたときには、鳥屋ヶ崎住宅を解体して、その戸数としてというふうにも伺っていますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

シルバーハウジングの建設場所については、町長からお話ししたように、買い物が近くにできること。あるいは公民館などに近い。あるいは病院等、診療所等に近いというようなことで、現在、検討を進めているというようなところでございます。今、木村議員から具体的な場所として提案がございましたので、そういった箇所も含めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

住宅の戸数というご質問でございますが、鳥屋ヶ崎住宅の関係だと思えます。現在5棟がそのまま使っているということで、今住宅に関しては新設というのがなかなか難しいということで、既存の住宅を壊した際に、そのかわりにまた建てるというような形でということになっていまして、先ほども町長がおっしゃったように、今回のシルバーハウジングに関しては、4戸がシルバーハウジングで、あと4戸が一般住宅という形で、その5棟分の関係での4棟分をこちらにということで考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間もあれですので、町長が言われたように、商店街の活性化とあわせて一体で検討していただければと思います。

次に、国立音楽院について伺います。

国立音楽院の開校に向けた準備の状況についてということで、校舎の改修予定、宿泊施設、交通手段について、できれば手短にお願いしたいと思えます。あと、その次の高橋聡輔議員がこの件についてもやりますので、そちらは同僚議員に譲りますので、簡潔にで結構です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大分時間が迫ってきたわけでありましてけれども、改修の予定につきましては、平成28年度、地方創生加速化交付金を活用して入学生徒向けとなる移住促進プロモーション事業を展開しているほか、地方創生推進交付金を活用した開校準備に資するための事業、認定を申請をしているところでございます。

今年度、改修事業をいよいよ行うわけでありましてけれども、辺地債も、説明したとおり、活用しながら来年の4月開校に向けて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

詳しくは高橋議員のときにとのことですから、余り詳しく、時間もありませんので、お話ししませんけれども。

それから、宿泊施設なんですけど、国立音楽院としては、若者たちが多いと想定されますので、1K程度の賃貸住宅が中心になるかと思っております。また、国立音楽院のほうとしては、みずから建てて管理をするということはなかなか難しいということですので、上多田川地区と中新田地区に、それぞれ市街地に10戸程度のアパート的な寮にできるようなものがあれば借り上げたいというふうな意向も伺っております。

また、町としては、なかなか学生が来ても、普通学生は住民票を移さないものですから、統

計的な人口増につながらないんですね。ということから、住民票を移した学生に対する支援制度なども現在検討しているところでございます。

また、交通手段でありますけれども、現在、あの地域で運行されていますのは活性化バスなんですけど、このカリキュラムが非常に自由度の高いカリキュラムなんですね。土日を中心としたオープンキャンパスもあれば、それからカリキュラムの中に農業体験も含まれておりますし、それから、学生によっては朝から晩まで本当にこもってギターづくりをすとか、バイオリンづくりすとかというふうな学生もいますので、やはり交通に関してもやはり自由度の高い運送手段の確保が大事だろうというふうに思っております。そういった観点から、国の地方創生推進交付金を活用しまして町でスクールバスを用意し、そして運転手の確保や運行管理は国立音楽院が担うという方向で、現在、協議を進めているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 残り時間、若干ありますので、少しだけやらさせていただきます。

全員協議会の中でも辺地債の活用ということは伺いました。ただ、あくまでも全協なので、この場でも明らかにしたいと思いますが、工事の発注等、開校、工事の完成も含めて、きちんと約束した日まで間に合うのかが1点と。

当初の補助金予定と辺地債の活用で一般財源が660万円ほど、多少足が出るという程度でおさまるといふふうにお伺いしましたが、その辺についてが1点、それと宿泊施設の住民票を移した際の支援制度と検討されているということですが、今考えられているものがあれば時間の範囲内でお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えさせていただきます。

まず、1点でございますが、開校に対しまして、その準備というご質問でございました。現在、設計書のほうを建設課のほうにお願いをいたしまして、その発注準備のほうを進めてございます。工期でございますけれども、来年の2月工期と、2月いっぱいを終期とした工期設定をしているところでございます。

それから、支援策ということでのご質問をいただきました。いろいろ町長からも指示がございまして、今検討してございます。その例といいますと、先ほど申し上げましたように、住民票を移さないと人口増につながらないという観点から、住民票をこちらに移した段階で、例えば教育ローンのものを借りていけば、そういったものの全額ではないんですが、利子分の一部補給とか、そういったことも含めまして現在検討しているということでご理解をいただければ

ばと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 議会を通じていろいろな問題点を少し浮き彫りにしたつもりでおります。

ぜひ、いいものをつくっていただきたいと思います。

終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時40分まで。

午後3時25分 休憩

---

午後3時40分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告5番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、本日最後の一般質問をさせていただきますと思います。

傍聴の方が皆さん一気にお帰りになりまして、緊張が解けたのかなというふうに思っていたところ、前の木村哲夫さんの迫力のある一般質問で逆に緊張してしまっておりますけれども、その思いも含めて、先ほど木村さんのほうでもなかなか聞き出せなかったこともあるかと思えますので、含めまして2問の質問をさせていただきますと思います。

大項1問目、国立音楽院加美校についてでございます。

地域コミュニティーの大きな役割を果たしてきた上多田川小学校の新たな利用方法といたしまして期待される国立音楽院宮城加美校について、以下の点について伺います。

1つ目、地域の住民がコミュニティーの主要な場所として使用してきた小学校に対して、今後、国立音楽院と決まってから、こういった要望などがあるかというような調査を行ってきたかどうか。これについてが1点目です。

2点目、現在、国立音楽院に対して、その要望等から、国立音楽院に対して町から要望しているようなことはございますでしょうか。

3点目です。学生や地域住民にかかわる交通や買い物、住居などはどのように話が進んでいるのか。先ほどの木村さんも少ししかできませんでしたので、こちらの件についてもお願いい

たします。

4つ目が、地域のさまざまな行事、今までコミュニティーとして非常に大事な役割を担ってきました小学校ですので、こういった地域の行事ですとか、災害時の避難場所などに関する取り決め、これは現在どのように進んでいるか。

この4点になります。まだ、なかなか実際的な話が細かく進んでいるかというところについては難しいかもしれませんが、加美町としましても、精いっぱい国立音楽院とのかかわり、関係を持ちながら進めていきたい事業だとは思っておりますので、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、国立音楽院宮城キャンパスについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の国立音楽院が上多田川小学校に開校するといったことが決まってから、どういった要望が地域住民から出されているのかというご質問であります。私の耳に届いている範囲でありますけれども、引き続き体育館等を活用したいということ。それから、学生たちとの交流をしていきたい。あるいは食堂などを自分たちも気軽に立ち寄って食事ができたりということもあるといいのではないかと。また、何がしかの雇用が生まれるといいのではないかとというふうなご意見を直接いただいております。また、廃校から2年たって、ようやく利活用が決まり本当によかったというふうな喜びの声も聞いております。

できるだけ、そういった要望を我々も国立音楽院に伝えて、地域の方々のご要望に応えていただきたいというふうに思っております。一番は、やはり地元の方々との交流を深めていただきたいということで我々もお願いをしております。特に食堂施設の整備、改修に当たって、食堂施設の整備も行うわけでありましてけれども、この食堂整備については、土地利用検討委員会からの報告書にもあるものの1つ、食事ということが入っていたわけでありましてけれども、地元の方々も気軽に食事やお茶飲みができるようなオープンスペースにしてほしいというご意見をお伝えしております。国立音楽院としてもぜひそのようにしていきたいということでございます。

また、食堂のみならず、誰もが気軽に立ち寄れるような開放的な施設運営もお願いをしております。また、食堂やスクールバスにおける地元雇用の推進についてもお願いをしております。このことについても、国立音楽院としてもぜひそのように行いたいというふうな意向を表して

いるところでございます。

先月の30日に開催いたしました「音・農・食・人を通してみんなで創る地域プロジェクト」のキックオフミーティングがありました。河北新報との共催で行ったわけでありませぬけれども、早速、町としては、そのメンバーに上多田川地区活性化協議会の方お二方に入っていただきました。そして、初めて国立音楽院の島田部長などともじっくり話をする、そんな機会もつくったところでございます。町といたしましても、両者をつなぐパイプ役としての機能を今後とも果たしてまいりたいというふうに考えております。

3点目の交通、そして買い物、住居に関するご質問でございます。交通についてでありますけれども、宮城キャンパスでは、先ほど申し上げたように、スクールバスを運行する運びとなっております。あくまでも宮城キャンパスに通う学生向けの送迎手段というふうに位置づけられるものと考えております。

地域住民が乗れないのかというふうなご意見もあろうかと思ひますけれども、国立音楽院が運行管理を担うものですので、万が一事故に遭った、事故が起きたときの責任の所在ということを考えますと、やはりこれはそう安易に住民の方を乗せるというわけにはいかないだろうというふうに思っております。

また、買い物についてでございますが、決して便利な場所でないのは、誰もがこれは承知をしてございますけれども、バスの運行というものもございませぬし、それから中には、中に小売店を設置できないのかというふうなご意見もあるようでありませぬけれども、国立音楽院本校にもそういった購買部門はございませぬので、国立音楽院としてもそのような経験、ノウハウを有しているわけではありませぬ。当初からそういった購買を設置するということはなかなか困難だろうというふうに思っております。ただ、学校がスタートいたしまして、いろいろと地域の方々の要望、学生の要望なども聞いた上で検討していくことになるんだろうというふうに思っております。

住居についてでございますが、先ほども、申し上げたように、国立音楽院としては1棟当たり10部屋程度の寮が中新田地区の中心部、そして上多田川地区にあることが望ましいというふうに考えております。よって、既存のアパート、または地元の方、新築をなさるなどという方があれば、国立音楽院としても、借り上げて、そこを寮という位置づけにすると。その際のさまざまな空き部屋の補填なども、当然これはやるようになるのでしょ。寮としての整備ができれば一番いいのではないかとこのようにご意見は伺っております。まだ具体的にはどこをとということにはなっていないわけでありませぬけれども、そういったことも学校と

しても考えているということでございます。

4点目の地域のさまざまな行事、それから災害避難所としての取り決めについてのご質問ですが、国立音楽院が管理しますのはあくまでも現在の校舎部分になります。校庭とか体育館については、今後とも社会体育施設として町が管理することになります。したがって、校舎部分を除いた社会体育施設については、従来どおり、地区の方々に開放することになりますし、国立音楽院が使う場合には、国立音楽院が借用するという形になります。ですから、地域のさまざまな行事については、これまでどおり開催することには何ら支障はないというふうを考えております。

そういったさまざまな地域のイベントにぜひ国立音楽院の生徒も一緒に混じって地域の方々のコミュニティーを図っていくということが望ましいわけでありまして、学校側としてもそういったことを望んでおりますので、そのような活用になっていければいいなと思っております。

また、避難所に関してでありますけれども、今後、国立音楽院とは施設の貸借に関する契約を締結する運びとなっております。その中で災害時の利用についても明記をし、これまでどおり継続指定することで、有事の際に地域の方が安心して避難できるようにしてまいりたいというふうを考えております。

そのほか細かいところは、今後契約の中で定めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、詳しく質問をしていきたいと思いますが、まずもって、先ほど木村議員のほうからも質問がありましたが、この地方創生の一環で国立音楽院というところが上多田川小学校に来てくれるというようなことになったわけですが、この間、全員協議会のほうで、今までの制度、地域再生戦略交付金、こちらから地方創生の推進交付金という形で、急に国のほうで転換といいますか、変更をかけてきたということで、私たちも非常に驚いているところがございますが、ここについては、ぜひ町長、強く国のほうに各自治体の皆さんと町長、連携していただいて、国のほうにまず強く意見をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 校舎の改修設計業務につきましては、議員おっしゃるとおり、地方創生の戦略交付金を使うことを前提に進めてまいったわけです。これは県の指導、国の指導も仰ぎ



ながら、自治体が創意工夫により地域の課題解決に向けた地域再生計画を立てて、そして国の認定を受け、そして5年間、地域再生戦略交付金の支援を受けながら取り組んでいくということで、我々も再生計画を策定し国の認定も受けたわけです。この事業においては、交付額が上限5億円、ですから事業費からすると10億円ですね。交付額5億円、そのうちの2分の1が交付されると。2億5,000万円ということですね。という前提で我々も事業に取り組んだわけですが、議員ご指摘のとおり、地方創生推進交付金という新型交付金に変わりました、全く制度の中身が変わってしまったということで大変我々も驚いておりますし、裏切られたという気持ちでおります。このことについては、早速、町のほうからも町村会の国に対する要望事項に盛り込むべく意見を出しております。盛り込まれることになっております。さまざまな機会に国に対してこのことについては強く申し上げたいと思っております。

事業費10億円だったものが、上限5,000万円になったわけですね。それから交付金額も5億円から上限2,500万ということで、さらにハードについてはその2分の1ということですので、大幅にこれは変更になったところですね。信じがたいことでありますけれども、地方創生、一年やそこらで地方創生になるわけではないですね。我々も5年間という期間、きちっとした財源措置、そして地方にとって使い勝手の自由度の高い交付金ということをお話をして訴えてまいりましたし、当然そういった説明を受けてきましたから、そうなるものと思っておりましたけれども、残念ながら、こういった制度変更になってしまいました。引き続き、国には強く訴えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ強く訴えていただいて、我が町もその影響から、もちろん地方創生推進交付金は活用しながら、かつ、前の計画よりも辺地債を活用して660万円、増加分が出るというようなわけなんです、もちろん金額が上がったからというわけではありません。しかしながら、辺地債を活用して、文化的ないしは経済的云々というようなところで使えるこれを使わせていただくわけですから、しっかりと国立音楽院のほうとも相談をして、我が町の要望をさまざま、国立音楽院が悪いわけではないんですけれども、今回、国の変更ということにはなりますけれども、国立音楽院のほうにもさまざまな要望をして、我が町の文化発展といえますか、上多田川地区の発展につなげていきたいという思いがありまして、今回このような質問をさせていただいております。

まず、先ほど、こちらかの要望ということで現地に食堂、ないしは、私のほうでは買い物までできると非常にいいのかなというふうに思っていたんですが、国立音楽院のほうには食堂を要

望をしているというような話がありました。

私も今、今回一般質問をするにおきまして、ホームページ上でさまざま国立音楽院の宮城加美校の情報を見ておりました。そうしますと、ホームページ上では、地場でとれた米や野菜を使った給食を導入するというような記載が明確に記載されているんですね。こういった場合、向こうの国立音楽院側のほうでは、どれくらいのスケール食堂といえますか、給食を想定しておきまして、どれくらいの雇用創出を見込めるのかということところがちょっと気になったものですから、この辺についてお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現時点で、何人が入学するかということがまだわかっていないんですね。5月末時点で、宮城キャンパスへ入学を希望するというので資料請求されている方が44名、さらに東京か、南部校か、宮城キャンパスかということ、併願ですね。どちらともまだ決めていないという方が16名いらっしゃるそうです。ただ、まだこれはあくまでも入学希望を前提とした資料請求の段階ですので、この方々が果たしてどれだけ実際に入学するかということはまだ明確ではありません。8割が宮城県内、主に仙台市内の高校3年生ということでございます。ですから、国立音楽院としても現時点でどの程度の規模の食材を購入し、どの程度の人数を雇用し、どの程度の食事を毎日つくるかということまではまだ出せないような状況ということをご理解いただきたいと思います。

今、国立音楽院では、一人一人連絡を取り合って、入学意志確認などもこれから、今やって、既に始まっているわけでありましてけれども、行っていくということでもありますので、入学する方の人数がある程度固まった時点で、ご質問に対するご回答もできるのかなというふうに思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 何となく、人数の確認まだとれていないというような情報はこちらのほうでも伺っておりました。しかしながら、私も、今回、本当に国立音楽院の宮城加美町校というところでホームページを見たのが、実は恥ずかしながら初めて今回見させていただきまして、その中には、宮城キャンパスの特徴として、都会では体験できない農業を学校の年間スケジュールに組み入れるなどの試みも記載されているんですね。こういったものを少なからず、44名並びに併願で出している16名の方々というのは、ホームページ上を確認しながら、こういった願書を出してきているというような状況にあると思います。ここの部分におきまして、国立音楽院のほうからこういった方向性のカリキュラムを組んでいくのか、はたまたこういった場合

受け皿となる加美町としては、食材の確保だったり、農業体験をさせる場所だったり、そういったところもさまざま用意しておく必要性あるのではないかというふうに思いますが、この点につきましては、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほどの農業体験というお話ございました。町としましても、パイプ役という形でございますけれども、加美町のグリーンツーリズムの協議会のほうにお話をさせていただいてございます。学校でもカリキュラムの一環として農業体験を入れるというお話でございますので、受け皿となるその母体にまずお話をしているということでございます。

それから、地元、上多田川地区のほうでも、ぜひ、学校からなんでございますが、上多田川地区でもそういった農業体験をしたいというようなお話でございますけれども、まだ残念ながら、上多田川地区活性化協議会あるいは地域の方々との連絡、会議の場といったものは持ってございませんので、今後、その辺も含めまして、地元と一度協議をさせていただきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） まだ連絡の会議というか、あれはしていないというようなことですが、もちろん、今まだなかなか決定していない状況ではありながら、本当に雲をつかむような話なのかもしれませんけれども、子供たちが高校を卒業して次の進路といった場合に、非常に期待を持ってホームページを見られたり、または自分たちの進路をどうするべきかというところを考えている上で、このように書いているというような計画があるんだということは、早いうちに、もちろん地元上多田川の方々ないしは加美町の町民の皆さんに、こういった企画がありますと。ならば、どういった形で協力できるのかというような、本当に地域ぐるみで学校を盛り上げていく。また、町としてもうまいぐあいにはこの国立音楽院のにぎわいをおかりして町を盛り上げていくというような段取りをとらなければいけないというふうに非常に思っているところでございます。

また、そのほかに、町長のほうも「半農半X」というような言い方をしていたり、国立音楽院のほうでも「音楽×……」、Xとは言っていませんが、「□」というような形でホームページには大々的に記載しているような部分があります。そういった部分を裏切らないためにというのは言い過ぎかもしれませんが、早い段階で、関係各所、執行部のほうでもさまざまな委員

会を立ち上げて、またどういった方々に声をかけるべきなのかというような取り組みを早いうちに進めてもいいのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長です。

大変申しわけございません。確かに、今ご指摘のありましたように、地元との連絡調整といったもの、ご指摘のとおりでございます。検討委員会等々でもお話がございましたが、やはり学校側と地元との会議、先ほど一般質問での回答でも町長お話し申し上げましたけれども、地元と国立音楽院との、仮称でございますが、連絡会議あるいは運営会議といったものを町がパイ役となって早急に開きたいと思っておりますし、これは開校後も継続して地元の要望を取り入れる、聞き入れるという観点から、定期的を開催をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 済みません。ちょっと質問の意図がなかなかわかりにくかったかもしれませんが、申しわけございませんでした。

音楽を使った、先ほども一般質問で話がありましたが、国立音楽院に関しましては、音楽を使って幼児リトミックや高齢者に対する若返りリトミックというものが期待されているというところがございますが、ちょっとなかなかわかりにくい部分がありまして、どのような形で今後町のほうとか、このカリキュラムというものが進んでいけるのか。要望としては、もちろんさまざまな機会であそこの体育館の部分でやらせていただくのか。はたまた訪問型で、国立音楽院の方々に来てもらってリトミックをやってもらえるのかというような部分が、なかなかちょっと想像が付きにくいんですが、そういったような話というのは実際にされているんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまの若返りリトミック、あるいは幼児リトミックというお話でございました。昨年も町内の交流事業ということで、町内の介護施設4施設と、それからミニデイサービス、薬師の湯でございましたが、5つの会場でそのリトミックを行ってございまして、大分好評だったと伺っております。施設の経営者の方から、来年もぜひ実施していただきたいというような声もあるそうでございます。国立音楽院に関しましては、事業の研修の一環として、そういった施設で研修をするというものも組み入れているというようなお話もありますので、そういった

場所で皆さんに広く周知をしたいということ。

それから、何といたっても上多田川地区の方々に広く周知をしたいというようなお話もございました。地区の婦人会の集まりであったり、ミニデイサービス、あるいは敬老会等々でそういったリトミックというものを広く周知をしたいというようなこともございましたので、そういった場を活用しながら普及をしていくということでございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） なかなか私も、どの点から質問していったらいいのかというのが難しいところではございますけれども、開校に伴いまして、さまざまピアノだ何だという楽器の部分も、町としてもご協力していると思いますけれども、こういったものを活用して、地域の方々や地域の学生さんたちが、定期的にとまでは学校の運営上もいかないかもしれませんが、学習支援していただけるような機会をつくってはどうかというふうに個人的には考えているんですが、今東京校のほうで何か取り組み等がありましたら、そういった取り組みは町としてもやっていけるのかどうか、この辺についての要望は聞いてもらえるのかなというところなんです。いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

国立音楽院の本校でございますけれども、夏休みの土日を利用いたしまして、オープンスクールという形で学校の施設見学をさせると、広く楽器に親しんでいただいているということも聞いてございます。

宮城キャンパスにつきましても、継続的にどうのこうのというのはできないのでありますが、期日を決めまして、子供たちに音楽を、あるいはピアノとかそういったものを教えるというような計画も持っているやに聞いてございます。

なお、そういったことも町からも今後要請をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなかイメージがわからない点もあるんだと思います。カリキュラムは非常に自由度の高いカリキュラムなんです。ただ、基本的にはあの場所に、校長室はバイオリンの製作工房になります。それから、教室のほうはバイオリンの製作のクラスの教室になり、あるいはピアノ調律師、調律の教室になり、あるいはギター製作の教室になるわけですから、基本的には、そこで若者たちがバイオリンの製作をしたり、ギターの製作をしたり、ピアノ調律を学んだりということになります。それから、音楽室につきましては、これはリトミック、

音楽療法のクラスになりますので、そこで若者たちが学校の中でそういったものを勉強するという事ですね。

ただ、今言ったように、非常に自由度の高いものですので、これを勉強しながらこれを勉強するという事もありますし、それから、スタジオが二つほど備え付けることになりましょけれども、そこにはドラムとかも置いてあって学生たちが自由に仲間同士で演奏するとか、そういったことも可能なスペースも設けています。ですから、管楽器の修理もありますね。理科室は管楽器の修理の部屋になりますけれども、管楽器の修理を学びながらそういった演奏も学ぶとか、そういったものが自由度の高いカリキュラムになります。

そしてさらに、それに加えて、学校から出て、施設、実際、養護施設、介護施設で実践を試みるとか、農業体験を試みるとか、そんな外でのフィールドワークのようなものも当然これは出てくるということ。

さらに私も昨年夏にお伺いしたときに、夏休みだけの限定のヒューマンビートボックスという口だけでいろいろなパーカッションを鳴らすような講座を設けてありました。参加していた方々は小学校の高学年から高校生というふうに若い方々が十五、六名ぐらい参加してありましょけれども、そういったオープンキャンパスですね。夏休み限定の講座なども開くようになると思っております。

音楽院のほうからも、土日も夜も開けるような、そんな学校にしていきたいということでもありますので、いろいろな多様な方々が、お勤めをしていらっしゃる方も含めて、学校に通ってきて学んでいただける。そんな施設になるのだろうというふうに期待をしております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、いろいろな、お勤めをしている方々なども学べるようなというところでお話をいただきましたが、先ほど、ちょっと支援策というような話が先ほどの一般質問の中で出てきたんですが、住民票を本町に移した場合の際には何らかの支援策というようなことで考えているというようなお話がありました。町内に住んでいる方々がその学校に入校するといった場合の支援策でしたり、またさまざまな仕事ということであれば、町職員、保育所ですとか、幼児・児童を教えている幼稚園の先生ですとか、さまざまな方がスキルアップのために通うということも想定されると思いますが、そういった方々に対する支援策などはあわせて考えられていますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、さまざまなメニューを考えているところでございます。当然、先

ほど申し上げた住民票を移していただいた方というふうなことをお話ししましたけれども、地元の町民の方はもともと住民票があるわけですから、当然、その支援策は初めから該当するつということになりますし、例えば住民票を移した方については、住民票を移してすぐにまた移されては困りますから、例えば一定期間住民票があることを確認した上で助成制度をするとか、そんなことも含めて、今企画財政課のほうでさまざまなメニューを考えているということでご了解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 安心しました。そういったさまざま、こども園なんかにも直結するようなスキルアップを望めるものですので、ぜひそういったところも考えていただきたいと思います。

この質問の最後に、今、国立音楽院の事務局といますか、事務局長でしょうか、というものを探しているというようなことで大変苦勞しているというような話を聞いております。どうしましても、地域の情報収集や情報提供には欠かせない存在になってくるんですが、今の事務局長といますか、の状況といますか、教えていただければと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、事務局長、学院長としてお二方から応募があります。さらに、バイオリンの製作講師についてはお一方決まっております、この方は6年間、本場イタリアクレモナで修行されて、現在本校で講師をしていらっしゃる方が加美町に移り住んでくるということも聞いております。また、もう一方も現在国立音楽院の講師の方で、この方はさまざまな分野で活躍できる方のございますので、そういった方もいらっしゃいます。また、事務をしながら指導もできる、そういった人材もお一人はUターンをしていらっしゃいますし、もう一方は宮城県内の方、どちらも音大を出ていらっしゃる方ですけれども、そういった採用も決まっております。着々とスタッフについても今決まっているところでございます。

学院長については、応募のあったお二人に加えて、関係者からの推薦も今待っているところでございますから、そういった推薦のある方も含めて、音楽院のほうで決定すると。当然、そのときには加美町の意向というものも尊重していただいて決めていただくということになっております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 2人も手を挙げていただいているということで、聞きまして安心しまし

た。この方が加美町の方なのか、それ以外の方なのか、いずれにしても加美町の雇用の創出の場というところにおきましても非常に大事なことになってきますので、この学園長に早く就任していただき、また相棒役となる町のほうと地域との情報収集が一番鍵になってくる事業だと思いますので、その辺を期待しまして、こちらの質問は終えさせていただきます。

次に、2問目です。新防災計画についてでございます。

3月定例会でも話題に上がっていましたが、現在の防災計画の進捗状況はどのようになっているのか、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目は、既存の防災計画に対して大きく変わる点は、一体どういったところか。

2つ目といたしまして、防災計画に関しても行政区ごとの総合計画を立ててほしいというお話がありましたが、どのようなふうに計画には反映されているのか。また、地域連絡員との関係性、非常に大事になってくると思いますが、この点はいかがになっているかというところでございます。

3点目、防災に関しまして、企業や他地域との協定を結んできていると言いますが、具体的にはどのように計画に反映されているか。

先ほどの一般質問の中で、建設課の職員を今回熊本に1人派遣されているというようなお話も聞いております。その辺の取り組みについては若干聞いたような感じもするんですが、以上の点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目、既存の防災計画に対して大きく変わる点はどういった点なのかというご質問であります。

1点目は、おおむね3点挙げられるわけでありましてけれども、そのうちの1点目は、自助・共助による組織を強化し、地域における防災体制の強化を図るという点でございます。新しい防災計画では、防災組織の主体となる行政区等の自主防災組織に対する指導・助言を町の役割と定め、リーダー等を育成するための研修会や講習会等を開催し、多様な世代が参加できるような環境整備を行い、実効性のある組織の育成に努めていくということになっております。

2点目は、避難所の規定の変更でございます。平成25年6月改正の災害対策基本法及び平成26年1月修正の防災基本計画におきまして、住民等の円滑かつ安全な避難を画するため一定期間滞在する避難所と区別して、安全性等の一定の基準を満たした施設・場所を指定緊急避難所として指定することになっております。また被災者の保護対策充実を図るため、被災者の生活環境を確保するための一定の基準を満たした施設を避難所として事前に指定することが規定さ



れました。

本町が指定する42の避難所を洪水・土砂災害・地震等の災害種別ごとに区分をして、指定緊急避難所として指定をいたしました。また、避難所におきましては、施設ごとに使用可能な面積を明示し、1人当たりの必要面積から収容人数の算定を行ったところでございます。

3点目といたしまして、職員の配備体制の変更です。新しい防災計画では、町内に地震等による被害が発生し、または発生するおそれがある場合には、迅速な災害応急対策や優先度の高い通常業務の継続のため、災害の規模に応じて必要な職員を配置・動員する配備体制及び職員の動員基準を策定し運用してまいりましたけれども、その基準の見直し、そして配備体制の名称変更を行ったところでございます。

具体的に申し上げますと、軽微警戒配備、これは震度4以上でございますが、ゼロ号配備として震度5弱に引き上げました。また特別警戒配備、これは震度5弱・強を1号配備として、震度5強に整理いたしました。また、1号配備これは震度6弱であったわけでありましてけれども、これを2号配備、震度6弱に名称変更をいたしております。また、2号配備、これは震度6弱以上で町長が必要と認めた場合を3号配備、震度6弱以上で町長が必要と認めた場合に、これも名称の変更をしているところでございます。

この見直しに伴いまして、全職員を招集する3号配備では、対策本部はこれまで総務部や福祉部などの9つの部に分かれ、部長や副部長等々が指名されていたわけでありましてけれども、これを総務部の危機対策班・情報連絡班、福祉部の医療救護班・避難所支援班など、班体制に組織するということになりまして、事務分掌がより明確になり、有事に対する迅速な対応が可能となるというふうに考えております。そのような見直しを行ったところでございます。

以上、大まかに3点を挙げましたけれども、防災会議等の意見を反映させるなどして実効性の高い計画書となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

大きな2点目、防災計画に関して、いわゆる行政区ごとの総合計画の立案、それから地域連絡員の関係というご質問でありますけれども、町としましては、県に防災リーダー研修会の開催を依頼し毎週行っておるところでございますけれども、今年度も11月に開催することとしておりまして、自主防災組織の地域防災リーダーの育成に努めてまいりたいというふうに考えております。また、この受講者が中心となりまして、地域の方々の意見を出し合いながら行政区の防災計画をまとめていただきたいというふうに考えております。地域に根差した実効性のある計画となるように、町としても必要なアドバイスをしてまいりたいというふうに考えております。

また、地区連絡員につきましては、これまで79行政区全てに職員を配置しておりました。しかしながら、平成26年に行政区長宅に防災行政無線を配備いたしましたので、災害時の情報伝達や被害報告、町の避難指示や勧告の連絡が可能となりました。よって、基本的には職員を行政区には派遣をせず、町の災害対応や応急対応、避難所の運営支援に当てることにしております。

なお、防災無線の習熟を図るため、ことしは無線通話試験を5回実施する予定であります。災害時の情報伝達手段として有効に活用できる体制を構築してまいりたいと考えております。

3点目、防災に関して、企業や他地域との協定の件でございます。現在、加美町では、関連企業等との間で37の協定を締結しております。他自治体との相互応援協定につきましては、県内の自治体に大規模災害が発生した場合に災害の軽微な自治体が災害の甚大な自治体を支援する相互応援体制の整備、そして県外自治体との協定につきましては、どちらかの自治体が被災した場合には支援物資や職員の派遣等を相互で行うことなどについてといった協定を結んでおりますので、地域防災計画書にも記載をしているところでございます。

また、企業との協定内容につきましては、災害時の災害対策を実施する緊急通行車両への優先的な給油、物資供給の要請、避難物資の輸送や仕分け、医療・救護活動、ライフライン施設等の復旧支援をいただくなど、協定の中に盛り込んでいるところでございます。日ごろから企業等との連携強化を進めることなども地域防災計画に記載をしているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

今質問をしまして、自分でもえらいのを聞いてしまったなというような思いもありまして、防災計画に対して大きく変わる点というところにつきまして、なかなか名称の変更ですとか、あとは配備体制の変更、この辺の部分というのが、聞いていて「ううん」というところがありました。ちょっとずばり聞いていきますけれども、この中の防災計画というのは、いつまででき上がって、どのような形で作成後の町民への周知をしていくのか。なかなか今聞いただけでは、なかなか大きく変わった点もまとめ切れないような形になるんですけれども、この町民への周知をしていくということが一番大事なところになってくると思いますが、どのようなスケジュールになっているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

現在、防災計画の策定作業を現在進めているところですが、今月末に加美町の防災会議、それを開催をいたしまして、その後にパブリックコメントを実施をいたします。それが終了次第、その後にまた防災会議を開催しまして、その時点で大きな変更点がなければ、8月下旬もしくは9月上旬ぐらいには完成をさせたいというふうにこちらでは見込んでおります。また、防災計画の周知につきましては、防災計画の概要版とか、それと自主防災組織に対する研修会、それと訓練、それと地域防災リーダーの養成研修会、それと地域版の防災マップの作成講習会などを通じまして地域の防災組織等に周知をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

ただいまの話ですと、防災会議を行った後、パブリックコメント、再度会議を行いながら9月上旬と。概要版を作成しながら、リーダー養成等々を行いながら周知徹底をしていくというふうなお話でございました。

二、三点確認したいところがあります。

防災会議、どのようなメンバーで行っていくのかということと、パブリックコメント、さまざまこういったものをつくりますとパブリックコメントを求めます。このコメントが毎回少ないように感じます。こういったところもしっかりと、今回の防災計画に関しましては町民の人命にもかかわることになりますので、この辺の工夫をしていく必要があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

まず1点目の防災会議のメンバーということになりますが、まずは指定地方機関の職員、それと宮城県の知事の部内の職員、それと宮城県警察の警察官、それと庁内の職員、それと教育長、消防団、大崎広域行政組合、消防庁、それと指定公共機関の職員、それと自主防災組織を構成する者または学識経験者という内訳になってございます。

その2点目ですけれども、パブリックコメントにつきましては、確かに実施をした場合に資料としてかなり膨大なものになるということで、比較的そういった意見等は少ないというふうに聞いております。ただ、計画の内容をしっかりと公表しないと的確な意見をもらえないということもありまして、それをホームページとかそういったものに掲載をしながら広報をしてい

きたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、またちょっと違う質問をさせていただきます。

先ほど、町長の答弁の中に、地区連絡員を派遣することをやめて、区長へ配布した各行政区ごとの防災無線での対応をするというように変更しているというようなことでしたが、こうなると、区長の負担というものが非常にふえてくるんじゃないのかというのが心配されます。また、区長さんがいない場合、平日・休日によって区長さんもどこにいるかというような部分もあるかと思えますけれども、先ほどの区長の負担を考えると、行政区に副区長にもこういう無線を持ってもらって、リスク分散といいますか、する考えはないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

基本的に防災無線を配置したことによりまして、地域連絡員を廃止する予定にしております。ただ、防災無線を配備したからといって、それでは完全ではないというふうに考えております。そのために、小野田、宮崎各支所にまとまった人数の職員を配備し、例えば連絡のとれなかった各行政区の連絡調整に当たるとか、そういった方向性も考えております。また、各地区におきましては消防団等も配備されておりますので、そちらのほうとも連絡をとりながら緊急事態に備えていきたいと、このように考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、お話を聞きますと、防災無線のほうで対応し、各消防団の方々の無線も共有しながらというような対応をしていくというふうに私のほうでは感じとったわけなんです。この防災無線なんですが、受信方法というのはどういうふうになっているのか。一斉に受信して混乱する可能性はないのかと。そういった有事の際にはさまざまな区長が情報を求めてくるようなことで、そういった対策に関してはどのようになっていますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

行政区の災害行政無線につきましては、やっぱり一回で使ってしまうと混線してしまうということで、各中新田、小野田、宮崎、それぞれにチャンネル分けをしております。基本的に無線の連絡につきましては、行政区から役場のほうに、支所のほうに連絡するのではなくて、支

所のほうから各行政区を呼び出すような形で連絡をとり、なるべく混線をしないようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 一斉にするというわけではなく、各地域、地域に呼びかけて対応するというようなことでよろしいんですね。わかりました。

本当の緊急時になると、どういうふうに対応できるか。先ほどの町長の答弁の中で実効性があるというお話がありました。加美町も、自分で避難できない方々のために加美町の災害時要支援者登録制度などもございます。この件に関しましては、今後この情報はどのように取り扱うのか。また、具体的にそこに登録された方々が、誰に、どのように、救助を求めるかというようなところも、実際に実効性の高い防災計画には必要になってくるかと思いますが、この辺については、いかがに捉えていますでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

要支援者につきましては、その支援の必要な方につきましては、取りまとめが済んでおりまして、そのデータは各区長さん方に配布をしております。その支援の仕方につきましては各自主防災組織での取り決めによって支援されるものと思っております。話を聞くと、民生委員さんの方が中心になって支援をしていくという行政区もあるようですが、基本的には自主防災組織の考え方で支援をしていくというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） その自主防災組織の中でさまざまなセンシティブ情報といいますか、がある関係で区長さんと民生委員の方しかわからないとか、その情報を個人情報関係で教えることができないんだというようにかたくなにその二人で何とかしなければいけないというふうに考えている方もいらっしゃるようです。その辺の取り扱いに関しましても各防災組織のほうへ円滑に進むような対応をしてほしいというような情報も町民の皆さんにお知らせしていただきたいというふうに思っております。

なお、この防災計画、時間もございませんけれども、防災計画、非常に難しい点はたくさんあります。それぞれ地域に責任感を感じて動こうとしている方々がいらっしゃいます。大きくこの変更になっている点を本当にわかりやすく伝えるために、今後、最大限の工夫をしていただき、またパブリックコメントもポイントごとに書いて多くのパブリックコメントを集めると

いようなお話をいただいたというふうに思っておりますので、今後ともその周知徹底に全力を注いでいただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時40分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月8日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 三浦英典

署名議員 沼田雄哉